平成26年第4回今帰仁村議会定例会会議録											
招集年月日	平成26年12月12日										
招 集 場 所	今帰仁村議会議場										
開散会日時	開議	議 12月16日 午前10時00分									
及 び 宣 告	散会	12月16日 午後4時12分									
	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名							
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和							
	2	上原祐希	9	山 城 太							
出席(応招)議員	3	與那嶺 透	10	久 田 浩 也							
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫							
	5	與 那 勝 治									
	6	吉 田 清 尊									
	7	玉 城 みちよ									
欠席 (不応招)議員											
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7											
会議録署名議員	8	與那嶺 好 和	9	山 城 太							
職務のため議場	事務局長	小那覇 安 啓	書記	宇茂佐 和 代							
に出席したもの	係 長	玉 城 民 枝									
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村長	與那嶺 幸 人	住 民 課 長	田場盛史							
	副村長	大 城 清 紀	福祉保健課長	宮里晃							
	総務課長	小那覇 安 隆	総務課主幹	當山清巳							
	教 育 長	新城敦									
	学校教育課長	田港朝津									
	社会教育課長	上間恒章									
	建設課長	金 城 正 明									
	経済課長	島袋輝也									

## 平成26年第4回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成26年12月16日(火曜日)

- 1. 開 議 午前10時
- 2. 付議事件及び順序

日程	議案番号		事	件	名	摘	要
番号	mx				, H	1141	
1		一般質問					

O 議長 東恩納寛政君 ただいまの出席議員は11名でございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。 (開議時刻 午前10時00分)

日程第1.「一般質問」を行います。

順次発言を許します。8番與那嶺好和議員の発言を許します。8番與那嶺好和議員。

○ 8番 與那嶺好和君 おはようございます。さきに通告しました一般質問についてお伺いします。

まず1点目に、沖縄県立農業大学校の誘致についてであります。農業大学校の誘致について、平成25年12月の定例会で一般質問しました。村長は「本村の基幹産業は農業であり、優れた先進農家が数多くあることや、村には県の畜産研究センターもあり、誘致に向けて優位性を備えていると、移転計画等には誘致に向けて積極的に取り組んでいきたいと思っております。」と答弁しておりましたが、先日行われた誘致についての会議の際、なぜ今帰仁村として誘致に対して手を挙げなかったかお伺いします。

2点目に、仲宗根交番前の排水路の整備と、仲宗根町屋への進入道路計画についてでございます。仲宗 根交番前、国道505号線沿いの川の整備と仲宗根町屋への進入道路の計画はないかお伺いします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。県立農業大学校の誘致についてのご質問にお答えいたします。

本村の基幹産業は農業であり、優れた先進的農家が数多くあることや、県の畜産研究センターもあり誘致に向けた優位性は備えているものと認識しております。そこで、県の関係機関等と情報交換を密にしておりますが、移転用地面積が現有地の約12haから2.5倍の30haに拡充する計画とのことでした。同大学校を所管する県農林水産部では、本年度中に移転候補地を決定し、来年度以降に「県立農業大学校移転整備外部検討委員会」による現地調査を実施する予定とのことです。現在のところ、本村において30haの一団の土地の確保について調査を実施しましたが、その確保が厳しい状況であります。そのことから、誘致につきましては、難しい現状にあります。

次に、2のご質問にお答えいたします。仲宗根交番前国道505号沿いの排水路整備については、国道505号交通安全施設整備事業と村のまちづくり交付金により、役場前から北部製糖工場の入口付近まで整備を完了しております。また、Aコープ前の国道505号の横断暗渠も国道505号交通安全施設整備事業で整備を完了しております。北部製糖工場入口付近からAコープ前の横断暗渠流入口までの区間が未整備となっており、現況の排水路は両護岸とも雑石積の工法となっており、老朽化の進んだ施設となっております。排水路整備については、仲宗根区の商店街を流れる排水路となっており、排水路の概略設計を行って、条件整備を整えながら事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

仲宗根町屋への進入路の整備は、国道505号の整備に伴いAコープ前のバス停付近からなーは一屋向けに取付道路の整備を進めております。これと別ルートで国道505号の取付道路から西側を通り我喜屋ビル西側の里道の整備につきましては、調査を行い、条件整備を含め事業化が可能か調整していく必要があると考えております。

- O 議長 東恩納寬政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 1点目の農業大学の誘致問題は、村長、調査してやると去年の12月に答弁して

います。努力すると言っていました。どこどこを見て誘致ができないとか、これじゃあ難しいという判断 したのか。どこの課がやって、村長、副村長、一緒に見に行ったのかお伺いします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

調査した場所は、与那嶺区の字有地、それと仲尾次区の、前に売却されておりますけど字有地、その辺を特に調査いたしました。そして調査に行ったのは、私と副村長と経済課長と企画の當山であります。もう1カ所につきましては、呉我山の村有地、JAの畜産センターとか、また平山畜産の牛舎、今帰仁アグーの豚舎がある地域が適当な場所があるのかなということで調査いたしましたけど、特に与那嶺の字有地の周辺を調査したわけでありますが、非常に谷が深くて、だからそこを30haを造成するとなると、相当の自然が破壊されるのではないかというふうなことも考えて、やっぱりそこに誘致するというのは難しいんじゃないかというふうに判断をいたしました。

- O 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。
- O 8番 與那嶺好和君 西側にもありますよね。兼次から今泊の間にも村有地が。そして国場の10万坪 ぐらい残っているんですよ。村有地と合わせれば十分可能性もあるし、また仲尾次、与那嶺の件も谷間が 深いといっても、せいぜい10mから20mぐらいじゃないかと思うんです。それは機械で簡単にできるわけ ですね。村長は、今帰仁村が農業の優れた先進地と言いながら、今、整備も全部やっていますよね。西側 は。そうであれば、その谷間は十分可能じゃないか。民間でも20m、30mぐらいのところはやっています よね。今、希望ヶ丘がありますよね。希望ヶ丘から西側にも村有地、字有地もあると思いますよ。このぐ らいの土地は。また仲尾次と与那嶺の間の字有地も含めて、十分可能だと思うんですよ。私は前もって 言ったじゃないですか。調べてくださいよと、自分なりに調べてやっているから、この質問もやったわけ ですよ。どこがも手を挙げないうちに、今帰仁村は手を挙げてやりなさいと。これから見たら、宜野座、 恩納、本部、名護。今帰仁は手を挙げてないじゃないですか。なんでこんないい施設を簡単に諦めるんで すか。もっと調べれば呉我山にもありますよ。いろんなところを調べて、できなければそれでわかるけど、 私が調べた範囲内では、呉我山にもあるし、与那嶺、仲尾次にもできます。それで西側兼次から今泊の間 にもあります。山手のほうに。ただ仲尾次だけ見てできないと、呉我山と、平山畜産のところはほとんど ないですよ。誰が考えても。平山畜産の下のほうの土地も呉我山のパインを植えているところを平坦にす ればできるわけですよ。やる気がないか、あるかの問題ですよ。今帰仁村に持ってくれば、学生も人口も ふえる。学校もある。そしていろんな勉強にもなる。そのために私は、どこがも手を挙げないうちに今帰 仁村は手を挙げて、早くやりなさいと言ったつもりですよ。新聞にもちゃんとあるじゃないですか。何カ 所か手を挙げている。一番有利なところは本部なんですよ。前の校長がいらっしゃる。現在の農業大学の 校長は今帰仁の人ですよ。そうじゃないですか。そうであればよけい手を挙げて、もう一度調べ直して、 手を挙げるというぐらいの気持ちでやらないといけないと思います。今の農業大学の校長は今帰仁の人だ と思いますよ。答弁を求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 農業大学校の移転の件につきましては、これは村にとっても非常にいろんな意

味で相乗効果があって、すばらしいことだと思います。ただ、先ほど申し上げましたように、いろんな候補地あります。私も4名で回ったのはそこだと言っていることで、先ほど議員からもありましたところも、ある程度の把握はしています。ただ、今帰仁村の運動公園が11haです。その3倍となると、そう簡単ではないんじゃないかということを考えています。調査しても、やっぱり30haというと、平坦地というか、ある程度、山ではなくて、そういう場所が、例えば遊休地として残っていれば、非常にやりやすいわけですけど、山のほうでそれだけの面積を確保するというのは、いろんな意味で誘致することが、非常に村の利益になりますけど、相当環境にも影響するということを判断して、村長としては誘致に手を挙げなかったということであります。ただ、議員からも提案がありましたけど、この件については4市町村、同じ村で2カ所ぐらいとか、いろいろあるかもしれません。だからそういう意味では、これから要請ができるかどうかは、確認しないといけませんけど、本当にそういう自然もあまり壊さないで、できる場所があるかということを検討させていただきたいと思います。ただ私はいろんな条件が、この今帰仁村には30haという場所は、なかなか難しいのかなというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時15分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前10時15分)

與那嶺幸人村長。

- O 村長 與那嶺幸人君 答弁漏れであります。現在の農業大学校の校長は、今帰仁村出身の金城寛信校 長であります。
- O 議長 東恩納寬政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 村長、自然を壊すと言いますけど、今、畜産研究センターもあるわけですよ。 そばにマンゴーハウスもあるわけです。諸志の。ああいうところも活用すれば、施設がこの半分で済むわ けですよ。総面積で30haであって、ああいうところを使えば、向こうで研究もできるし、勉強もできるし、 その半分でできると思いますよ。それも交渉次第ですよ。現校長が今帰仁の人でしょう。そういう面から 考えても、こうこうだから、こっちはちょっと縮められないかということもできるわけです。自然を壊し て、きれいにつくり直すんだから、これは当たり前ですよ。こんな莫大な土地を壊すのは、どこでも同じ ですよ。金武にしろ、宜野座にしろ、恩納にしろ、本部にしろ、これは同じ条件ですよ。こんな莫大な土 地、壊さないでできると思いますか。全部壊しますよ。名護であっても。野菜の研修はまたほかのところ でもできますので、この面積の2倍以上なくてもできると思うんですよ。これが交渉でしょう。現在の校 長と話し合いして、今帰仁はこうやってすぐれたところありますよ。土地も半分で済むんじゃないかとい う交渉は一番今帰仁が有利なんですよ。その次は本部ですよ。本部は前校長ですから。現在の校長は今帰 仁の金城さん、話をすれば、私はノーとは言わないと思いますよ。そうじゃないですか。谷間をちょっと あれやっても、将来のことを考えれば、今帰仁村に100名から200名ぐらい教諭まで入れて、送られるわけ ですよ。それが毎年来るわけですね。向こうは寮制ですから、食事も向こうでつくってあげるし、今帰仁 は野菜も肉も出せるわけですよ。そういうことを考えたら、ほかの市町村に取られたら、前の大学院大学 と同じですよ。今帰仁に99%決まっているのをひっくり返されたんですよ、前の副知事に。そのとき私ら は一生懸命やって、今帰仁に決まったなと思ったら、すぐひっくり返された。こんないい施設をほかの地

域に持っていかれるのは、私は納得いかないわけです。ほかのところがわからないうちに私はわかって、 去年の12月に質問したんじゃないですか。それに対して、村長も乗り気だった。つくるときは海も汚れる かもしれないんですけど、つくって後はまたきれいな川に戻りますよ。今、工事するときは、沈殿池つ くってから工事着工するんでしょう。それは自然破壊じゃないですよ。今帰仁の将来の子供や孫のための 仕事場なんですよ。これをあえてほかの地域に持っていったとなると。今帰仁村にああいう大きな産業が できることは、非常にいいことじゃないですか。誰も反対する人いないと思いますよ。村長、もう一度、 土地を探して調査してください。まだ時間ありますから、調整したらどうですか。答弁求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

土地改良でも造成するときには、それなりの赤土の流出もありますけど、私が申し上げたいのは、いろいろ調査した中で、今帰仁村にそういう30haの土地が一まとまりにしているところは少ないということと、与那嶺地区の土地、財産区の土地について、あの周辺を考えてみると、非常に地形が厳しいので、そこに30haのものが広がっていくと、相当な自然破壊が起こるんじゃないかというふうに考えているわけであります。

そして移転計画の中で、今、12haであちこちに分散しているわけです。それを1つにまとめて効率的に やるために移転をするということで、最低30haということを聞いております。50haの話もありましたけど、 それは検討委員会の中では30haということでありますけど、そうした場合に、今帰仁村の中で、ある程度 の平坦で、広がりの中で、そういう場所があるかどうかというのを、先ほど申し上げましたように検討し たんですけど、相当の山を削らなければならないということで、要請はしませんでした。

先ほどご質問にもあります、今後、調査をして適当な場所があるかということについては、この話、今はもう済んでいますので、申請・要請できるかどうか確認をして、提案があった場所含めて、ほかにもあれば検討させていただきたいと思いますけど、現在のところ、そういう適当な場所がないということで要請をしませんでした。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 村長、私が言った今泊は調べてないでしょう。前、副村長に聞いたらわからないと言っていました。今、国場のが10万坪あるんです。売ってないのが。それをプラスして村有地もありますよね。林道から向こうに。私はあると思いますよ。平坦な村有地がありますよ。カラ竹の生えたところ。あれは村有地ですよ。林道が壊れたとき、いつも土は向こうにこぼしていますから。そして平山畜産の下のほうから土地改良したところ、向こうも十分あると思いますよ。山をちょっと削れば。平坦地が元岸本造園だったところの土地が1万坪ありますよ。嵐山にもありますよ村有地が。ゴルフ場の下のほうに。あの土地も村有地ですよ。1番深いところは50m埋めているんですよ。私らが。あれでも赤土出さないでできるんだから、現在の技術だったら、十分できますよ。ちょっと谷間があっても。だから与那嶺、仲尾次からでも可能だと思います。赤土防止さえすれば。だから現在の技術では、少々、大雨のときは流れるかもしれないけど、ちょっとの雨だったら十分、計算すればできると思うんです。村長、もう1回聞きます。もう1回調べて、現在の校長は今帰仁の人ですから、倍ではなくて、その半分ぐらいでもできるん

じゃないかという提案もやったほうがいいんじゃないかと思いますが、それについて答弁求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

県立農業大学校の移設の件につきましては、これは先ほども答弁しましたけど、県立農業大学校移転整備外部検討委員会という、そういう中でいろんな検討をして、場所の選定があるということを聞いておりますので、これはその中では基本的な考え方として30haという基本的な考え方は、あまり変わらないんじゃないかというふうに私は思っております。

先ほども答弁しましたけど、村内ですので、先ほど呉我山のこともありましたけど、ここはよく行った場所で、よくわかります。みかん園があって、現在、放置されておりますけど、だからそういう意味で、西のほうも林道とかよく通って、地形的にはよく知っているつもりでありますけど、今後、場所等について検討して、これから間に合うのかどうか。もう相当進んでいますので、どうなっているかということは聞いていきたいというふうに思っております。

- O 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 村長、これは沖縄タイムスからの調査なんですけど、2019年度中に敷地設定と 書かれています。今、11haあるのを3倍の30haに拡張すると書いてあるわけです。本年度中には敷地設定 したいということで、そして候補地が名護市、宜野座、金武、本部、これには今帰仁がないわけです。村 長はやる気があると思っていたんです。前にも言ったとおり、誰もわからない前に私は村長に助言してい るわけです。去年の12月に。去年の初めごろからわかっていたんですよ。あえて1年前に私がやったわけ ですよ。なぜ村長がわからない前に、私が2カ年前からわかるかというと、ちまたの噂で名護市は、市街 地だから移転してくれということで、話はちょこちょこあったんですよ。それで私は早目に今帰仁村は手 を挙げたほうがいいんじゃないかということで、去年の12月に一般質問やったわけです。それが一番有力 なのは、今帰仁村と本部町だと思って、早く手を挙げなさいよと、設定場所を見てやったわけですよ。そ れに対して土地が探しにくいというのは、1年間時間の余裕があったわけです。やる気があるんだったら、 ずっと中まで入って調べて、これぐらいだったら大丈夫だなと、私は行って見て質問したつもりなんです。 それで村長たちは、車から見て、こっちではだめだなとしか考えなかったと思うんです。中まで入らな かったと思いますよ。入ったと言うけどどうかな。私もつれていってなら話はわかるけども、連れて行か ないで、やりましたと、これでは通らないですよ。もう一度、求めます。西側の今泊方面にもあります。 総務課長もわからないと言いますが、土地がありますよね。林道の今泊に入ってきた右側に。坂を下りて きて、登り口にだいぶありますよね。そういうところも村長はわからないぐらいだから行ってないという 証拠なんですよ。副村長はわからないと言っていました。だからこういうところを調べて、もう一度、や る気あるかないか。もう1回調べてですよ。なかったらいいんですけど、やる気あるかないか。一緒に 行ってもいいです。
- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

去年の12月の定例会で質問がありました。私はすばらしい質問だということで、これについては非常に

関心を持ってきたわけですが、先ほど申し上げましたように、調査した結果、30haという広大な面積を確保するには、非常に厳しいものがあるというふうに判断をいたしました。ただ、先ほどご提言、もっとほかにもあるんじゃないかということでありますので、再度、調査をしていきたいというふうに思っております。検討委員会でだいぶ進んでいますので、これから申請ができるかどうかというのもありますけど、頑張っていきたいというふうに思っています。

- O 議長 東恩納寬政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 2点目に入ります。仲宗根交番前から北部製糖工場の入口の下のほう、村長は見たことありますか。北部製糖工場の正門の下のほうです。約200mぐらいあります。あれどう思いますか。仲宗根のこの一帯の冠水する原因は向こうなんですよ。町屋の入口から金良建設の前までU字溝もないし、新たな整備、そして町屋から一方通行、我那覇トシ子さんの家の前から入ってくるのは一方通行なんです。そうするのではなくて、山ちゃんから向こうに、今、あの空地は村有地になっているのか。町屋はほとんど潰れてきているんです。向こうに行ったら、もう叱られっぱなしですよ。505号つくって、道は上等になったが、ほとんど店じまいしている感じがするわけです。道路整備する計画はないのか、お伺いします。
- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

現況の排水路は、先ほども答弁しましたけど、両護岸とも雑石積の工法となり、老朽化をしております。 これについては排水路の整備をする必要があるというふうに考えております。答弁いたしましたように、 排水路の概略設計を行って、条件整備を整えながら整備をしていきたいというふうに考えております。 仲宗根町屋への進入道路の整備については、建設課長から答弁させたいと思います。

- O 議長 東恩納寬政君 金城正明建設課長。
- O 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問についてお答えいたします。

ただいま村長からありましたように、排水路については、老朽化して、石積の護岸になっていて、これも普通の雑石積の護岸になっている状況がありますので、この排水路の整備につきましては、実際に概略設計することによって、ある程度、用地関係とか、工事費関係がどれだけかかるのかというのを見積もって、それから事業化に向けて取り組んでいく予定で考えております。事業化については、今、通常の補助事業は非常に厳しい状況がある中で、沖縄振興特別推進交付金等の事業も考慮に入れながら検討していきたいと考えております。

国道505号からなーは一屋のところの進入路なんですが、国道505号の改修に伴って、今、取付道路として整備がされて、幅員が4mの幅員になっております。4mの幅員というのは、1車線の規格の道路で、今、整備が終わって、あと、県道で残ったところがあるんですが、なーは一屋の前が県道として残っているんですが、そこも4mの幅員で整備をこれから行う予定で、土木事務所のほうが計画しておりますので、この整備が終わって後から、村道のほうに移管する予定でおります。4mの道路と国道505号との間に残地とかも出てきますので、そこのところも舗装はして、車も通行できるような予定で、今、残地の利用も調整しているところであります。

あと、国道505号の取付のほうから民家で我那覇さんの住宅があるほうから、西のほうに、今、県道名護運天港線が内側に通っているんですが、そこまでの間の道路について、今は住宅が撤去されているところもありますので、そこのところを取付道路として、名護運天港線まで用地が掛かるものを交渉していくことにはなるんですが、その用地が確保できれば、5 mから約6 mぐらいの道路は通せる可能性はあると考えています。これは今、排水の整備も含めて、工法によっては開水路といって、オープンの水路にするか、それともボックスカルバートといって、暗渠の方式にしていけば、上も道路で使える可能性もありますので、そういったのも含めて概略設計も入れながら事業化に向けて取り組んでいきたいと考えております。

その道路ができれば、今、質問のありました山ちゃんのほうの通路、そこも現況が4mは確保できるんですが、現況の排水がちょうどかけ蓋の状態になっていて、上にかける蓋なもんですから、車の通行がちょっと難しい状況になっていますので、これも排水路を改善することによって、道路と一体とした道路網の整備が考えられますので、そうすれば4m超えるくらいの幅員は確保できるような整備も可能になりますので、それも含めて、今後、調整していきたいと考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 8番與那嶺好和議員。
- O 8番 與那嶺好和君 1つ答弁が漏れているんじゃないかと思いますが、金良建設の前の排水、どう 思うかということなんです。今、大雨降ったらすぐ冠水しますよね。向こう1mもないですよ。こっちは 3mぐらいあるでしょう。水をはく量を考えたらどう思うか。
- O 議長 東恩納寬政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問についてお答えいたします。

金良建設のそばは、確かに現況の排水路は狭くはなっておりますが、これは整備のときに、今、北糖の入口からの排水路、ちょうど整備が終わっている箇所から、その下流については、一体として整備をやっていかなければ、確かに排水が狭くなっていったら、溢れる原因になりますので、そこも含めて整備を考えていきたいと思います。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 整備するのはいいんですが、いつごろやるのか。今から見積もって設計して、 予算つけて、いつごろから施工するのか。私が生きているうちにやるのか。死んでからやるのか。これは 早急の話ですよ。仲宗根のまち全体の話をしているんです。向こうが冠水した場合は、前のようにまた大 洪水起こすわけですよ。今の量を見たら。大雨のたびに私らは心配で向こうに行くんです。夜でも。これ ぐらい気遣っているんですよ。一番やらないといけないところからやるんであって、やらないといけない ところはまだたくさんありますが、向こうは一番大切なところじゃないですか。私はそう思いますけど、 仲宗根の町屋は、委員会で残そうということでやったんですけど、一方通行で車も通れないからといって、 100年になるなーは一屋が新聞に載った。入口がわからないといって通り過ぎていって、なーは一屋どこ にありますかと言ったら、もう天底方面に行っているんですよ。向こうから入ってくるんですよと言った ら、道がわからないから、このまま行きますということなんです。仲宗根の町屋というのは、ほとんどな くなるわけです。肉屋とさしみ屋1件、これはパーマ屋も1件、居酒屋2つと、歯医者1つ、理想論だけ

言った大学の先生は地元のことは少しも考えてなかったんじゃないか。計画では。道路はちゃんと2車線、車が2台通るぐらいのをつくらないと、入口がわからなければ、入ってこないですよ。安吉屋もやりたいけど、車も入ってこれないし、どうしたらいいかということになっているんです。今、建設課長が言った空き地、前の古堅商店、向こうも店をやりたいけど、道が狭いということで、今、考え中なんです。こういう話を議会でやって、どうにか道をつくってくれとか、要望がくるわけですよね。これは早急の話ですよ。早くしないといけない。Aコープの前は、本当は公園だったんでしょう。505号の。今、公園がAコープの駐車場になっていますよ。そしてなーは一屋とか、町に入る道は、一方通行で、両方から来たら、1つはバックしないといけないんです。これはいつ計画して、いつまでに施工して、予算もいくらかかってできるかという、今まで考えたことないでしょう。村として。一般質問して初めて言われて、ああそうかと、考えてないんじゃないですか。だから私が議員やっているうちにやるのか、やらないのか。建設課長、なるべく早く、村長と、総務課長と話して、いつまでにやりますという、こういう返事がないと、仲宗根に帰ったら叱られるんです。「イッター議員は何しているのか。」と、おそらく前に商工会長だった人も言われているはずです。いつも叱られていると思います。建設課長、答弁求めます。

- 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまの質問にお答えします。

今の整備のものですが、いつやるかということの質問がありますが、今、補助事業関係でしたら、その延長とか、非常に短いものもありまして、補助事業以外のものの事業を考えた場合に、沖縄振興特別推進交付金等の事業を今から予定した場合に、28年度までは計画が既にされて、5カ年の計画として、今、実施している状況があります。今後、29年から5カ年の計画は、また改めて計画をしていく形になりますので、それまでに概略設計とかやって、ある程度、費用的なものも算出して事業化に向けて、まず検討はしておいて、29年以降の事業をめどに事業化に向けて取り組んでいく予定でおります。

国道505号から、先ほど話した名護運天港線の区間については、既に物件とかも国道505号の改修に絡んで撤去されておりますので、今、そこのところは用地とか、ある程度、確保できる可能性があると、これは地権者との交渉になりますが、そういうものも含めて検討しながら、進入路について概略設計を含めて検討していく必要があると思っています。

実際に、仲宗根の町屋の進入路については、両側に物件とかが張り付いている現状もありますので、進入路については、現況の道路の改修を含めて、また検討していきたいと考えております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 建設課長、聞いていてよ。金良の前は早目にやらないと、大雨のとき、必ず冠 水しますよ。それ、早急にできるか、できないか。

それと検討は要らない。いつごろまでにできると、検討は私が死んでからもできますよ。生きている間に着工するかしないかという問題ですよ。これが一般質問でしょう。4カ年では十分計画できる。検討して予算いくらかかる。設計してコンサルにお願いして。しかし、金良の前の話は早目にやらないと、大きな問題になりますよと言っているわけです。そう思わないですか。非常勤消防は24時間待機して、いつも公民館で待っていますよ。何かあった場合困るから。仲宗根の場合は。だからこれからでも早目に検討し

て、いつごろまでにできますと、検討検討といったら、10年たっても検討できますよ。私ら議員は4ヵ年 しかないから、4ヵ年で着工できるか、できないかの問題ですよ。村長、早目にやるか、やらないか。村 長の判断もありますから、村長にお伺いします。見て、早目にこれはやらないといけないと思ったら、建 設課長と相談して計画立ててください。これはいつごろまでにできるか答弁求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

排水路の整備の必要性は、十分に感じております。その中でいつごろまでということでありますが、先ほど建設課長から答弁がありました。新しい年度は29年度から5カ年という計画がありまして、それまでに乗せられるように概略設計を入れていきたいというふうに思っております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前10時57分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前10時57分)

8番與那嶺好和議員。

- 8番 與那嶺好和君 29年度以降といいますと、あと、2カ年後ですよね。29年度以降といったら、 それまで、もし大洪水が起きた場合、どうしますか。向こうだけは早目に予算をかき集めてでもやらない といけないところだと思いますけど、町屋とか、進入道路はその後でもいいですよ。29年度以降ではなく て、今、26年ですから、29年度までの間に、予算が余ればこっちに回すとか、こういうことはできると思 います。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

事業化に向けて取り組まないと、いろいろ村の財政的なものもあって、すぐ対応するには、工事になりますと、予算的にかなりかかってくるものもありますので、事業化で一体的な整備を考えていきたいものですから、29年度以降の事業計画に乗せていきたいと考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 8番與那嶺好和議員。
- 8番 與那嶺好和君 調査だけでも早目にできないですか。答弁求めます。
- 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

概略設計については、27年度、28年度の間で概略設計を入れて、工法とか、そういうのは検討していき たいと考えています。28年度までにはやります。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時00分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前11時06分)

次に山城 太議員の発言を許します。9番山城 太議員。

O 9番 山城 太君 こんにちは。平成26年12月定例会に当たり、さきに通告しました事項について質問いたします。

村行政運営についてであります。1点目に、各種申請受付、認定等に関する当局の対応について、村長は、今年第1回定例会の施政方針の中で、「人・農地プラン」の一環で、担い手育成を支援する「青年就

農給付金事業(経営開始型)を推進してまいります。」と力強く述べられています。今年の就農認定、青年等就農計画等の申請、認定の状況を伺います。

2点目に、平成27年度開始されます、子ども子育て新制度について、これまでの当局の対策、対応、また平成29年度待機児童ゼロへ向けての詳細な計画を伺います。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

「人・農地プラン」は平成24年度から開始しております。農業従事者の高齢化、後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題が深刻化する中、今後の地域の中心となる経営体への農地の集積など、5年後、10年後の地域農業のあり方について話し合い問題を解決していくものです。また、同プランについては随時見直しが可能です。平成25年度の見直し(平成26年3月25日開催)では、新たに7名を追加し、現在91名が中心経営体として登録されています。

中心となる経営体は1,500坪以上の農地、150日以上の就農日数(いわゆる農地法3条資格者)が条件となり、中心となる経営体として位置づけられると青年就業給付金や各種農業制度資金等の利用が可能となります。

青年就農給付金事業(経営開始型)についてですが、就農開始年齢が45才未満で、就農から5年目までの期間、年間150万円を給付するというものです。

ご質問の今年の就農認定でありますが、平成26年度当初は4名の相談があり、経営開始計画の作成を経て9月22日の審査会で2名が承認されております。また、現在3名の相談があり1月の村広報で平成26年度最終の募集を行います。

青年就農計画等の申請状況でございますが、農業経営基盤促進法の一部改正に伴い、昨年度まで県が行っていたものが、今年度10月より「農業経営基盤強化の促進に関する基本的構想」に掲げられた農業経営の目標に向けて、新規就農者が作成した「農業就農計画」を市町村が認定するものであり、現時点では相談が1件、認定者はおりません。

認定の状況でございますが、制度開始の平成24年度は10名(うち農業7名、畜産3名)、平成25年度は5名(うち農業4名、畜産1名)、平成26年度は、現時点で2名(農業)となっております。累計でいいますと17名が青年就農給付金を受給しているわけですが、うち2名は平成25年度で就農開始から5年目となり、給付は終了しております。

次に2のご質問にお答えいたします。

子ども・子育てをめぐるさまざまな課題を解決するために、平成24年8月に「子ども・子育て支援法」の制定や関連法案の改正が成立し、全ての家庭において安心して子育てができる環境を整えるための『子ども・子育て新制度』が平成27年度よりスタートいたします。

新制度では、地域の子育て拠点の充実や子育てに関する相談支援に加え、認定こども園の普及や幼稚園や保育所をふやして、待機児童を減らす子育てのしやすい、働きやすい社会を進めるものです。そのほか、民間の力も活用した地域型保育事業についても新たに市町村の認可事業として取り組むことが可能となり、国や県も制度面及び財政面から市町村を支え、よりよい地域の幼児教育、保育環境の整備が可能となり

ます。

本村においても新制度の開始にあわせて、平成25年度に地域の子育て支援の要望を把握するための「ニーズ調査」を行い、今年度は、その調査結果に基づいた「今帰仁村子ども・子育て支援計画」を策定しているところでございます。

また、沖縄県では平成29年度末までに全市町村において待機児童をゼロとする目標を掲げており、保育士の育成や人材確保はもとより、認可外保育所の認可化支援、幼稚園、保育所、認定こども園等への民間参入を促進しています。

本村でも、県と連携し、待機児童の解消に向けた様々な取り組みを展開していきます。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 再度質問いたします。

まず1点目の件なんですが、青年就農給付金や各種農業制度資金を利用するには、資格とかがあるのか 答弁求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也経済課長。
- 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

認定農業者及び青年給付金開始型等の制度を活用するに当たりましての資格につきましては、先ほど村長の答弁にありましたけれども、まず1,500坪以上の農地、150日以上の就農日数、いわゆる農地法の3条の資格要件を満たしていることが必要な条件になります。

それと平成26年度10月以前までは、農業経営基盤促進法の改正に伴いまして、10月以降につきましては、村の基本的構想に合致した内容で認定を行っております。その内容につきましては、県の指針におきましては、所得で350万円でありますけれども、今帰仁村の認定農業者につきましては、340万円の80%、272万円を5年後の農業の目標として経営規模の拡大目標とか、生産方式の合理化の目標とか、経営管理の合理化の目標とか、農業従事の改善等の目標、そういったものを決めて、年に1日8時間としまして、250日の就農日数、年間で2,000時間程度の農業を営むという内容を目標を掲げて、それを着実にやっていく中で、認定農業者の資格を得ます。

また、青年等就農計画の認定につきましては、就農計画の就農における目標とか、過去の農業教育の研修等の内容等、それと経営開始のための事業の計画等を審査をしまして、村の基本的構想を目標に合致している内容でやっています。青年等の就農計画につきましては、認定農業者よりは少し所得は、5年後の計画の目標、県の目標は350万円でございますけれども、50%の175万円を最低目標としまして、就農日数としては1日8時間の250日程度の時間を確保して、農業を営むという計画をつくりまして、審査会で認定されれば、青年等就農計画認定者としまして、事業の給付等を受けることができます。

認定農業者とか、認定青年就農計画認定になりますと、スーパーLの資金、無利子の5年間の給付とか、 青年給付金の支給、5カ年間150万円の給付が受けられるというふうな内容になっております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 再度質問いたします。青年等就農計画等の申請認定なんですけども、今、今帰仁 では平成26年度10月1日より、自治体が受け付けることになっているようなんですが、現在、受理できる

のでしょうか。答弁求めます。

- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也経済課長。
- 経済課長 島袋輝也君 現在、受理できるかというご質問ですけれども、新しい10月1日からの経営 基盤強化促進法に基づく今帰仁村の基本的構想に基づいて、今、相談は1件ありまして、受理はできます。 受理をやっているところです。相談は1件ありまして、まだ来ていませんので、1月に再度3名等の希望 があるように聞いておりますので、1月広報でもう少し募集等をやっていきたいということで、1月の広報に募集をかける予定をしております。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- **9番 山城 太君** 現在、青年等就農計画等の申請なんですけども、ある方から相談受けまして、村には要綱要領が準備できてないからと、言葉を濁して受理しなかった、帰されたと言っていました。そしてそういう状況であると、県のほうに伝えてあるんですけども、その辺の確認はとれているんでしょうか。再度答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也経済課長。
- 経済課長 島袋輝也君 申請相談に来た時期について、新制度による受理なのか、10月以降は新制度で、県からの基本構想の承認を得まして、その構想での募集を進めていますので、それで1月の広報から再度募集をしていこうというふうにやっております。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 新しい制度の中で10月1日から、こちらもすぐ申請受理できるような形ではない のでしょうか。答弁求めます。
- 〇 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。
- O 経済課長 島袋輝也君 農業基盤の強化の促進に関する基本構想の変更等、10月1日から新しい制度 になっておりますので、10月から受理できるようになっています。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- **〇 9番 山城 太君** では、なぜ受理されなかったのですか。確認とれてないんです。帰された方も。 帰された方がいるんですよ。要綱要領ができてないということで。その辺、先ほど質問したように、確認 とれているんですか。とれてないんですか。
- 〇 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。
- 〇 経済課長 島袋輝也君 今、帰された方があるということについては、確認とれておりません。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 なぜ課長までそういう話が届かないんですか。担当と課長はコミュニケーション が図られてないんですか。担当窓口で帰されたわけですよね。詳細内容を確認してないんですか。再度答 弁求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。
- **経済課長** 島袋輝也君 その点につきまして、村長の答弁の中ほどにありましたとおり、青年等就農 計画を市町村が認定するということになっておりまして、現時点では相談が1件ありましたと、認定者は

現時点ではいませんというふうに答弁です。相談はあったというのは聞いております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 この相談の内容なんですよね。帰されても相談なんですよね。受理できないということで、その辺の判断はどうお考えか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也経済課長。
- 経済課長 島袋輝也君 ただいまのご質問にお答えします。

帰された人の相談内容を詳細に聞いて、確認してお答えしたいと思いますが、よろしいでしょうか。計画等の準備等、具体的な計画等ができてなくて、再度、計画を持って来てくださいと言って戻したのか。 その辺を含めて、詳細については確認してお答えしたいと思います。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 再度確認のために質問いたしますが、平成26年10月1日より、青年等就農計画等 の申請は、受付は可能になっているわけですよね。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 島袋輝也経済課長。
- O 経済課長 島袋輝也君 新しい青年就農給付金等の制度に基づいて、市町村の基本的構想が見直しされた後で、今帰仁村は10月から県の認定等をもらっておりますので、10月からは受付可能ということであります。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 ちなみになんですが、申請後、どれぐらいの期間で、認定までかかるんでしょうか。答弁求めます。
- 〇 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。
- O 経済課長 島袋輝也君 認定に関する期間ですけれども、きれいに就労計画とか、はっきりした農業の経営の目標、先ほど申し上げました5年後に自立した農家になり得る計画を具体的に、農業経営計画とかつくった折りには、すぐ審査もかけられるんですけども、来られる方々につきましては、役場に相談に来られて、役場の職員と一緒になって、このようにしたらどうかとか、いろいろアドバイスをしながらやりますので、ケースバイケースによりますので、きれいにしっかりと農業の目標を持たれている方については、早くて1カ月以内とか、審査会も開いて、できるのは可能かと思います。まるっきり初めて農業、どうしようかという方々については、多少時間がかかるかと思います。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 わかりました。大体理解できましたので、次の質問に移らさせていただきます。 子ども・子育て新制度についてなんですが、村は新しい制度について、国の基準と自治体独自の基準、 どちらのほうに目を置いて進めていくのか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えいたします。

子ども・子育て新制度につきましては、平成24年の8月の関連法案の制定に基づく制度であります。もちろんその制度につきましては、国の基準も定められておりまして、また地域の実情に応じた形での子供

支援策も行われます。国の基準に沿うものは沿って、また地域のニーズに関しては酌み取って計画を立て ていきたいというふうに考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 国の基準とは、そして村の基準とは、地域の基準とはどの程度まで把握されているんでしょうか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えいたします。

実は、この子ども・子育て関連三法案に基づく基準になりますけども、これまで幼稚園、保育園、また新たに認定こども園というのが県の許可認可を受けて行うことができます。またそれ以外に、地域型保育事業というのもありまして、地域型保育事業に関しては、民間であったり、個人であったり、株式会社であったり、今、問題になっております待機児童の解消のために、さまざまな事業が展開できるようになっています。こういった地域型保育事業、例えば家庭的保育事業とか、ベビーシッターという1対1の保育の方法とか、また少人数6人から19人以内のお子さんを預かる小規模保育、また事業所間保育という、企業の中での保育、そういったものに関しても市町村が基準を決めて、認可していくような状況もあります。そういったものにつきまして、国の基準、また地域の基準に合わせながらというところで考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 再度質問いたします。

次年度からの5歳児の問題なんですが、幼稚園児ですね。これ村ではどのように対応するのか。今現在、5歳児はほとんど学童を使っていると思うんですけども、学童では預かりにくい状況になっているのは、皆さんご承知だと思うんですけれども、その辺を加味して、次年度から受ける5歳児、幼稚園児の午後の預かり、長期休暇等の対応対策、今現在どのように考えているか答弁求めます。

- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

次年度から、今、3幼稚園で午前中の保育をいたしまして、今年までは学童保育の皆さんに午後の預かりを担っていただいております。次年度からは子ども・子育て新制度に伴いまして、待機児童のゼロに向けて、それから二重保育の解消に向けまして、3幼稚園で午後の預かりをやっていく方向性を持っております。詳細につきましては、18日にも保護者説明会を持つんですが、特に3幼稚園で月曜日から金曜日までの普通の曜日につきましては、3幼稚園で預かり保育を行っていきます。それから土曜日と長期休業につきましては、1園に、今帰仁幼稚園に集めまして預かりを行っていく予定でございます。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 午後の預かりなんですけども、午後まで預かるということは、お昼ご飯も出るわけなんですけども、その辺の対策対応と保育料の問題、午前、午後の金額の詳細、先ほど18日に保護者に説明会をすると言っていたんですけども、これまで説明会はなかったのでしょうか。この法律は平成24年8月に成立されていまして、次年度27年度4月1日よりスタートされます。そして児童福祉法24条、5歳

児は自治体が必ず見ないといけない。保護しないといけないわけです。その辺を加味して保護者のこれからの負担、もろもろを考えて村のこれから向かう方向性を答弁求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- **教育長 新城 敦君** ただいまのご質問にお答えいたします。

給食の問題なんですが、給食につきましては午前中の幼稚園の保育が終わった後、小中学校が活動している教育課程実施期間につきましては、給食を実施できるようにいたします。ただ預かりについて、土曜日とか、長期休業も預かりがありますので、その土曜日の昼食、夏休み等の長期休業の給食については、保護者にお弁当をお願いする予定でございます。

それから保育料に関しましては、今年度までは幼稚園の保育料が一律でございました。次年度につきましては、新制度の開始に伴いまして、所得に応じての保育料になります。それから午後の預かり料については、一律という方向で考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

9番山城議員からお話がありましたけれども、保育につきましては、児童福祉法24条で、市町村のほうで保育を行わなければならない旨のことの規定がうたわれております。保育を必要とする児童、保育に欠ける児童、親御さんが共働きであったり、ひとり親であったり、そういう保護者から申し込みがあった児童に関しては、保育所で保育しなければならないということであるんですけども、市町村の実情、例えば定員がオーバーしているとか、その受け入れが施設的に難しい場合には、それ以外の方法、適切な方法で対応しなければならないともうたわれております。これまで学童に5歳児に関しては受け入れをお願いしていた部分もありますけれども、今後につきましては、教育長からのお話もありましたように、完全な5歳児保育が現在施設の問題で整備できていない状況であります。今後、整備していく状況でありますけれども、当面の措置として5歳児の受け入れに関しては、幼稚園のほうの午後の預かり保育というふうな措置を取らせていただくという形になっております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 保育料についてなんですけども、先日、私ともう1人と、保護者の方と教育委員 会のほうにお伺いして確認したんですけども、現状どおり午前中は一律4,000円、午後は預かりで5,000円 というふうにおっしゃっていたんですけれども、その二、三日後には、新年度からは所得に応じた月額保育料、応能額になるわけですけれども、なぜ一日、二日でそういうふうに行ったり来たり、右左と変わるのか。これが不思議で、どうも納得がいかないんですけれども、その辺のはっきりとした、明確な方向性の答弁を求めます。
- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。
- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

次年度からの幼稚園改定における午前中の保育に欠ける保育料に関してなんですが、それが応能負担という形で、所得に応じて制度が変わっていきます。その中で現状の負担額を超えない範囲で保護者の皆さんには納めていただくという形になっていくんですが、現在、入園料が5,000円、月額保育料が4,000円と

なっています。年額の中で5,000円の入園料は据え置きなんですが、月額4,000円の保育料については、所得に応じて、現在でしたら非課税世帯については2万円までの減免をしております。残った金額を12等分として来年度から始まる国基準の9,100円に合わせて、すり合わせをしていくという作業になってくるんですが、その部分については軽減が図られるものというふうに考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ご質問にお答えします。

ただいま幼稚園の保育料の件もありましたけれども、実は保育所の保育料に関しても、現在、所得基準を所得税割から村民税額を基準とした保育料に変わることになります。先ほどお話がありましたけれども、住民の説明がまだされてないんじゃないかという趣旨の意見もございましたけれども、教育長からありましたように、12月18日、保護者及び保育園に通う方々にあわせて説明をさせていただきたいと思っております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 学校教育課長の説明、ちょっとわかりづらいんですけれども、傍聴されている保護者もいるので、もう少しわかりやすく説明お願いしたいんですが、休憩でもいいので、よろしくお願いします。
- O 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時40分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前11時45分)

9番山城 太議員。

O 9番 山城 太君 再度質問いたします。

先ほども質問したんですが、先日、所得に応じた応能ではなく、次年度も定額一律でいくという話をしていたんですが、なぜ今になって所得に応じた月額保育料という答弁になっているんでしょうか。答弁求めます。

- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

先日、山城議員が教育委員会に来まして、説明をしていただいたんですが、そのときに録音もされていますので、その内容の趣旨がちょっと我々もそういった趣旨で言ったのかどうか明確ではありません。ただ、そのときの金額が現行と、来年度からの話というより、今、幼稚園で預かりをしていく預かり料とか、学童への預かり料の話という認識の話をしておりまして、私の見解としましては、次年度からも現行の一律ということではなくて、例を挙げて金額の話をしたように記憶しております。

- 〇 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 明確に覚えてないとか、そういった問題ではないです。私は幼稚園の保育料と言いましたよ。その金額を2回、3回確認をしました。課長のほうに。制度には含まれてないから、現行の一律4,000円でいきますと、午前中の通常の保育は。午後は5,000円プラスになると言ったんですけども、話の趣旨がわからないで、なぜ簡単に答えるのか。その辺の答弁を求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。

○ 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

先日、教育委員会のほうで意見交換という形でお話しさせていただいたときに、午後の預かり、学童の利用、その部分の話の中で、午前中のこれまでの保育料については、金額を伝えたことも覚えておりますけど、その時点で想定される午後の預かり料についても、たしか5,000円というふうに答えた覚えがあります。それはまだ確定的なものではなくて、近隣市町村の状況をお話しして、大体それぐらいになるだろうというお話だったかと覚えております。その中で午前中の通常の保育料の金額4,000円ということに対しては、その時点でのお話ということでさせていただいたというふうに考えておりますが、それは来年度からも4,000円だというふうに、私が話ししているのであれば、それは誤りであったというふうに思います。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 〇 9番 山城 太君 今、質問がちょっとずれているので、追及はしませんが、先日、教育委員会からいただいた資料がありまして、幼稚園の預かり保育についての資料なんですけども、預かり保育の実施について、平日が月曜から金曜、各園で実施する。教育終了時から午後6時半まで、土曜日については今帰仁幼稚園で実施する。午前8時から午後5時30分まで、送迎は保護者で。長期休業、春、夏、冬休み及び行事の翌日の振替え休日について、今帰仁幼稚園で実施する。午前8時から午後6時30分まで、送迎は保護者で。お昼ご飯について、平日は給食を行う。別途給食費。土曜日、長期休業については弁当持参で行う。預かりにかかる保育料は月額5,000円程度を予定。平日の預かりについては、就労状況に関係なく希望することができる。土曜日について預かりを希望する場合は、就労証明書を提出となっています。預かり保育の希望及び書類については、入園説明会時に行いますとあります。保育料について、新年度から所得に応じた月額保育料、詳細は入園説明会オリエンテーション時に行います。というふうになっています。これは正しいわけですよね。これが最終決定事項なんでしょうか。再度答弁求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 教君 ただいま山城議員が読み上げていただいた預かり保育の通知文書ですが、この内容について、12月18日に説明をいたします。それと同時に先ほど福祉保健課長が述べていた子ども・子育て新制度についても説明をいたします。その18日と幼稚園の入園オリエンテーションが2月ごろにございますが、そのときにもあわせて説明する予定です。今の時点で、確定しているということについてなんですが、その方向でぜひやろうと思っておりますが、18日の保護者の説明会の中でも要望とか、ニーズがあると思いますので、それも聞いた上で確定をしていきたいと思っております。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 今の教育長の答弁では、まだ変更も考えられるという内容なんですよね。保護者 の要望があれば、多少なりとも。休憩願います。
- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時53分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前11時54分)

9番山城 太議員。

○ 9番 山城 太君 説明会が来る18日と、2月の説明会、この2回だけで少ないような気がするんで

すけども、それ以上に回数をふやして、もう少し保護者の方とコミュニケーションを図られてみてはいかがなものかと思うんですけれども、その辺のお考えはないか。答弁求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 確かに新制度に向けて、少しわかりにくい制度の部分もあるかと思います。まずは18日の1回目の説明会をして、それでもまだわかりにくいと、説明が必要だということであれば、2月のオリエンテーションの間にも説明を行っていくことも考えております。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- **〇 9番 山城 太君** 質問しますけれども、春、夏、冬の長期休業があるんですが、そのときの責任者 の所在、先日話したときには学校長は毎日いるとおっしゃっていましたが、そのままでよろしいんでしょ うか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

特に土曜日につきましては、幼稚園教諭を1名配置する予定でございます。普段の保育業務、その後の 預かり保育を含めまして、幼稚園教諭もいますので、学校長(園長)ということではなくて、幼稚園教諭 のほうで対応していく予定でございます。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 先ほどから言いますように、なぜ二転三転するんでしょうか。先日行ったときに は毎日月曜日から金曜日まで、当たり前のように朝から夕方までいるとおっしゃっていたじゃないですか。 教育長、忘れましたか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- O 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

毎日というのは、校長(園長)ということでしょうか。校長(園長)につきましては、もちろん月曜日から金曜日まではいるんですが、幼稚園の教育課程に関する責任が園長にございます。午後からの預かり保育につきましては、幼稚園ですから教育長になると思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午前11時57分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午前11時58分)

新城 敦教育長。

- 教育長 新城 敦君 月曜日から金曜日までの幼稚園の管理責任は校長(園長)ですので、例えば土曜日につきましては、労働基準法上、校長(園長)は休みとなっております。ただ、土曜日に関する責任所在といたしましては、幼稚園教諭の教頭を置く予定でございます。教頭ということで、幼稚園教諭が4名いるんですが、1名を増員しまして、この1名は保育をしない教頭職で、その教頭職が土曜日の責任を持つ予定でございます。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 この内容は教頭はご存じでしょうか。
- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。

- 〇 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。
  学校の教頭ではなくて、村内の3幼稚園とも総括する教頭ということです。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 答弁が二転三転する今の状況が今帰仁村の行政運営なんですよ。その中で子ども・子育て会議がありますよね。副村長は参加されていると思うんですが、その中でコンサルタント業者が入っているかと思われるんですが、その方は多分録音されていると思います。テープ起こしをするために。その書面の議事録と自分が言った内容がちょっとずれているというニュアンス、違和感を感じるという方がいまして、そのテープが欲しいということを村役場当局へ連絡しましたら、1時間後に電話がかかってきて、このテープは消去しましたというふうに答えられたようです。議事録を消去したわけですよ。この方は不思議だなと思って、この業者へ問い合わせました。最初はありません。消去しましたとか、言葉がもごもごしているような感じだったので、最後まで問いつめると、すべて存在します。残っております。ありますからコピーも渡しますというふうなことをおっしゃっていたようです。なぜこの議事録を村当局は消去させたような感じで、この保護者に伝えるんでしょうか。その辺の答弁を求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

先ほどお話がありました子ども・子育て会議は、福祉行政、いわゆる福祉保健課のほうで所管としてお りまして、こちらが担当事務局として扱っております。お話のありました議事録の件なんですけれども、 子ども・子育て会議を進める上で、計画を進める上で、議事録の業務に関してもコンサルタント会社に委 託しております。私どもは議事録の成果品を受け取るという形で行っておりまして、録音されたそのもの、 生の声に関しての受け取りの契約はまだしておりませんでした。もちろん議事録に関しては、委員の方々 の言葉を拾うために、機械を使って録音して、それから議事録を起こすという作業を行っておりましたけ れども、ここでお話の行き違いがあったかと思いますけども、こちらのほうで確認をしたところ、実は子 ども・子育て会議は、これまで4回開催しております。さらに今お話のありますように、かなり複雑な制 度でありましたので、これと別に、これまで2回の勉強会も開催しております。2回の勉強会に関しても、 本来、議事録をとるべきものではないかと思っていたんですけれども、業者の判断で議事録を残させてい ただいておりました。その中で、全て録音しているというお話をしておりましたけども、実はその中で第 1回目の勉強会に関しては、録音していないというところで、それは契約ではありませんので、録音しな かったことが契約違反ではなかったんですけれども、そういう意味で全て録音していないという部分も あって、一部録音していないという部分もあって、消去という形の行き違いで報告されたかと思います。 これは私のほうでじかに担当ではなくて、直接コンサルタントにお話をしたら、そのようなお話をしてお りましたので、ある分に関しては趣旨が違うという部分、確認したいということであれば、お届けをして 確認をしてもらうというような対応を本日とっております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 じゃあ意図的に消去したというふうな返答をしなさいというふうな指示等はされてないわけですよね。答弁求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- **福祉保健課長 宮里 晃君** おっしゃるとおり、意図的なものではございません。あるものはある。 ないのはないということで考えていただければと思います。
- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 失礼いたしました。休憩願います。
- 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午後0時05分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後0時06分)

9番山城 太議員。

- O 9番 山城 太君 次年度から始まる午後の預かり保育なんですけれども、職員採用、配置はどのように考えているのか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 田港朝津学校教育課長。
- **学校教育課長 田港朝津君** ただいまのご質問にお答えします。

先ほど教育長からも答弁がありましたとおり、幼稚園教諭を5人体制にいたします。現在、4名のところを1人ふやして5名体制にいたします。1人の増員については、臨時的職員ということで充てる予定にしていまして、その対応で運営していきたいと、ただ午後の預かりを担う職員についても、4クラスになる予定ですので、4名体制が確保できるような予算を調整していきたいというふうに考えております。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午後0時08分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後0時08分)

9番山城 太議員。

- 9番 山城 太君 1人職員採用、5名ということなんですけども、午後預かり等が出てきますと、職員はこれだけでは足りないと思うんですが、職員の対策対応はどのようになっていますか伺います。
- 〇 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。
- **学校教育課長 田港朝津君** ただいまのご質問にお答えします。

先ほど午前の保育に関しては、幼稚園教諭を1名増員と、午後の預かりについても月曜日から金曜日までの各園での保育、それから土曜日や長期休業は、今帰仁幼稚園で集約しての保育ができるように5名を入れて、ローテーションを組んで対応していきたいというふうに考えております。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 これは次年度のスタートまでに確保できる保証があるんでしょうか伺います。
- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

新たな人員の確保については、幼稚園教諭とか、保育士の有資格者が少ない現状というのはご存じかと 思いますが、最大限、有資格者を採用できるよう努力してまいります。ハローワークはもちろん、村の広 報等での公募、それから幼稚園での教育(保育)実習ということも含めまして、村内外の有資格者を募集 をしてまいりたいと思います。ただ、その有資格者が果たして全てそろうかということは、非常にご心配 なさっているとおりですので、そこは現在の幼稚園教諭もいますので、有資格者でなくても、ぜひ配置を して、需要ニーズに応えていきたいと思っております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 9番山城 太議員。
- O 9番 山城 太君 対応できるような人数、先生方10名、募集応募がなかった場合にはどのようにされるんですか。答弁を求めます。
- O 議長 東恩納寬政君 田港朝津学校教育課長。
- **学校教育課長 田港朝津君** ただいまのご質問にお答えします。

10名の話なんですが、現に4名はおりますので、確実に1人は幼稚園教諭を採用できるように調整をしているところなんですが、まずハローワークへの登録とか、そういった形でも行っていきますし、採用はできる方向で考えておりますが、その制度の中で幼稚園教諭がかかわれる状態であれば、有資格者でなくてもというふうにも考えられますが、教育委員会としては、有資格者を充てたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午後0時12分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後0時12分)

新城 敦教育長。

〇 教育長 新城 敦君 ただいまの答弁にお答えします。
応募者が、いなかった場合ということなんですが、応募者がいないということは想定しておりません。

- O 議長 東恩納寬政君 9番山城 太議員。
- 9番 山城 太君 子育てしやすい、住みやすい今帰仁村になるよう努力してほしいと思います。 よろしくお願いします。ありがとうございました。
- 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。

(休憩時刻 午後 0 時15分)

○ 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後1時30分)

次に、與那嶺 透議員の発言を許します。3番與那嶺 透議員。

○ 3番 與那嶺 透君 こんにちは。平成26年12月定例会に当たり、私の初めての一般質問を行います。 第1に、健康ウォーキングコースの設定について、村内にはいくつかのウォーキングコースが設定され ており、毎月第1日曜日には「健康ウォーキングの集い」が開催されています。しかし、いずれのコース も街灯が少なく夜間に利用することが困難な状況にあります。村運動公園を基点として県道名護運天港線 及び村道中央線を新たなコースとして設定し街灯の増設や距離案内板を設置できないかお伺いいたします。 第2に、幼稚園児及び小中学生の学力・体力の向上について、昨今、子供の体力や運動能力の低下が叫 ばれていますが、今帰仁村内の児童生徒の現状はどのようになっているか伺います。

以前、ナスクスタッフが3日間の日程で天底小学校に出向き「ボックス体験プログラム」を実施いたしました。これは体力の向上だけでなく、集中力や学力の向上にも効果があると聞きました。今後、村当局が事業主体となって各学校で実施していく予定はないか伺います。

第3に、子ども・子育て支援新制度について、子ども・子育て新制度が平成27年4月からスタートしますが、その概要と村当局の対応を伺います。新制度スタートに当たり、表面化する沖縄独自の保育課題である5歳児保育問題について、村当局の方針を伺います。

O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。

○ 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えします。

ウォーキングは、日ごろの運動不足の解消や健康維持、増進を図るため、誰でも簡単に始めることのできる身近な健康づくり運動として普及しており、本村においても2007年、毎月第1日曜日を『村民健康の日』と制定し、ウォーキングを推奨しております。村主催の定例ウォーキングの開催などもあって、昼夜を問わず思い思いにウォーキング等を楽しむ姿が見られますが、村内の村道、県道含め、夜間のウォーキングに適した長い区間、足元を連続的に照らす街灯の設置は十分と言える状況ではございません。そのため、夜間の運動やトレーニング等については、安全のため環境の整った運動公園の外周コース等の利用をお勧めしております。

ご質問にありました、県道名護運天港線及び村道中央線は、運動公園を拠点として公園外へ足を伸ばす 絶好のコース環境で、ジョギングやウォーキングに汗を流す方々も多く見受けられます。また、日中の利 用者も多数想定されることから、観光客を初め、村外からの来訪者も気軽に利用できるよう村内の他の新 コース設計も含め、村ホームページ等に掲載されておりますウォーキングマップ「10コース」に加えられ るよう検討していきたいと考えております。

また、道路への距離表示や街灯整備に関しましては、設置する構造物の用地確保や道路へのポイント表示等の景観的配慮の面から、道路維持管理部署との整備計画を含めた調整が必要となりますので、実現の可能性を探り検討させていただきたいと思います。

②幼稚園児及び小中学生の学力・体力の向上については、教育長から答弁をさせたいと思います。 次に、③子ども・子育て支援制度についてのご質問にお答えいたします。

『子ども・子育て支援制度』とは、平成24年8月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連3法に基づく新制度のことをいいます。

『子ども・子育て支援新制度』は、「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」や「保育の量的拡大・確保」「地域の子ども・子育て支援の充実」を総合的に推進し実現することを目的とした取り組みで、平成27年4月からの実施を予定しており、財源は消費税率の引き上げによる、財源を前提としています。

また、新制度において、市町村は、国が定める基本方針に即し、地域の保育ニーズ等を踏まえた「子ども・子育て支援事業計画」の策定が必須とされており、本村においても現在、平成27年度からの5年間にわたる「今帰仁村子ども・子育て支援計画」の策定作業を進めており、今後は計画に基づいた支援策を展開していくことになります。

- ③5歳児保育につきましては、教育長から答弁させたいというふうに思います。
- O 議長 東恩納寬政君 新城 敦教育長。
- O 教育長 新城 教君 それでは幼稚園児及び小中学生の学力・体力の向上についての質問にお答えいたします。

本村の児童生徒の体力・運動能力の現伏について説明いたします。小学校5年生、中学校2年生を対象に実施された、平成26年度全国体力・運動能力調査の結果から、小学校5年生男子で、全国・県平均を上

回った運動種目が、握力と長座体前屈(柔軟性)、20mシャトルラン(持久力)、立ち幅跳び、ソフトボール投げの5種目であります。総合体力合計点でも、全国・県平均を上回っています。同じく、小学校5年生女子では、握力、上体起こし(腹筋)、長座体前屈、20mシャトルラン、ソフトボール投げの5種目、総合体力合計点でも全国・県平均を上回っています。この結果から、本村の小学生の体力・運動能力は、全国と比較しても高い水準にあることがうかがえます。

次に、中学校2年生男子では、上体起こし、持久走、50m走で県平均を上回り、女子では、反復横とびで全国・県平均を上回り、上体起こし、持久走で県平均を上回っています。しかし、総合体力合計点では、 男女とも全国・県平均にわずかに及ばない結果となっています。

体力・運動能力の二極化が課題になっている状況がある中、運動嫌いや運動しない子への対応などが求められており、運動部活動に頼らず、部活動に所属していない子も含めた取り組みの充実が求められています。そのためには、生涯にわたって運動に親しむこと、運動の楽しさを味わわせることができる体育学習の実践が肝要であると考えます。

また「ボックス体験プログラム」の各学校での実施については、現在、各学校において創意工夫を生か した特色ある教育活動が展開されています。現在のところ、村教育委員会としましては、事業主体となっ て実施する予定はございませんが、ボックスプログラムの効果性やボックス体験会の開催についてナスク と連携のもと、周知を図っていきたいと考えています。

続きまして、子ども・子育て支援新制度の5歳児問題についてのご質問にお答えします。

5歳児保育につきましては、県内では、これまでほとんどの公立幼稚園は小学校に併設され、4歳までは保育所、5歳になったら幼稚園へと通うことが通例となっており、本村においても、村内3幼稚園で幼稚園教育修了後は保護者の就労等により家庭での保育に欠ける子につきましては、村内学童を利用している状況にあります。村内各学童で平成25年度から実施されている放課後健全育成事業の対象が小学生に限られ、小学生と幼稚園児が混在することは同事業では認められないとの県の見解が示されました。

子ども・子育て新制度が平成27年度施行されるに当たり、幼稚園児の午前と午後の複数の施設を利用する、いわゆる二重保育を解消することが公立幼稚園には求められております。そのため、幼稚園教育終了後から夕刻までの午後の預かりや、土曜日、夏休み等の長期休業期間における家庭での保育に欠ける子の対応として、村幼稚園においての預かり保育を実施していく方針であります。

- O 議長 東恩納寬政君 3番與那嶺 透議員。
- **〇 3番 與那嶺 透君** ウォーキングコースの設定についての答弁なんですけれども、現在、今帰仁村 中央線は電柱が結構あって、今、越地、崎山のほうでも、ところどころなんですが、街灯が設置されています。これに真似てと言いますか、数をふやして街灯を設置したら、より安全に夜間でもウォーキングで きるようになるのではないかと考えますが、村長の見解を求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

村道中央線の街灯につきましては、集落地内は大分整備されております。平敷と崎山の境界あたりが整備されていなくて、暗い状況があります。そこのところについては、子供たちの通学路にもなっておりま

す。そういう意味では、防犯灯という1つの考え方から、地域の皆さん、崎山と平敷の字とも調整しなが ら設置をしていきたいというふうに思っております。

- O 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- O 3番 與那嶺 透君 運動公園の外周コース等の利用をお勧めしているとおっしゃいました。運動公園は、実は街灯がところどころ消えているところがあって、ハブが出るのが怖いという人も結構いらっしゃいます。距離表示が何カ所かにあったんですが、ペンキで塗られて、文字が書かれているんですが、これも消えかかっていますので、すぐ修正できるのか。答弁求めます。
- 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。
- O 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

運動公園の外周ウォーキングコースですけれども、確かに3コースに分かれておりまして、距離表示が 薄くなっております。さっそく至急に改善して、キロ表示をしていきたいと思っております。

街灯につきましては、特殊な街灯ということもありまして、すぐに補修できないところもありますけれども、若干、暗いところもございますので、早目に対処していきたいと思います。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- O 3番 與那嶺 透君 1番の質問はこれで終わりたいと思います。

続いて2番目の質問なんですけれども、小学校5年生男女とも全国・県平均を上回っていると答弁がありました。これは大変喜ばしいことだと思います。中学生に関しては、県平均を下回っているということで、わずかに及ばなかった結果ということで、何とか運動する機会と興味を持たせるような授業・学習をやっていってほしいなと思います。

ボックス体験の質問なんですけれども、以前、天底小学校で朝8時前、7時半から20分程度だったと思うんですが、3日間やりました。このときに初日は五、六名の児童が眠たそうな顔して最初はやっていたんですけれども、だんだん元気になって、目が覚めていくという、これはナスクのスタッフが言っていたんですけれども、目に見えてわかると、3日目の最終日になると30名ぐらいの児童が集まって、一緒にこのプログラムを楽しんだというふうに聞いています。朝の会が始まる前のプログラムですので、児童生徒たちには強制はできませんが、目が覚めて、1時間目の授業に取りかかるという意味では、とても効果的だとは思うんです。そこでナスクとの調整も必要になりますが、試験的にデータを取る意味でも、実施していったらどうかと思いますが、答弁求めます。

- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えいたします。

ボックスプログラムの効果につきましては、私ども十分効果があると思っているところでございます。これはアメリカで開発されまして、運動することによって脳が活性化して、学習にも非常にいい効果があるということでございますが、現在、天底小学校でもボックスプログラムではないんですが、朝のウォーキングとか、ジョギングで一日のスタートを切るということを行っております。これは学校の独自の取り組みでございますが、ボックスプログラムについても、学校のほうですばらしいプログラムということで薦めていければいいんですが、学校の学習指導要領もございまして、先生方の業務の繁雑さ、それからい

ろんな取り組みがある中で、教育委員会として学校にこれを上意下達でやりなさいというわけにもいかなくて、学校独自の取り組みを期待しております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- **〇 3番 與那嶺 透君** もちろん学校の先生にやってほしいとか、そういったのではなくて、ナスクの スタッフを使ってやってみたらどうかと思うのですが、答弁を求めます。
- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

この間、3日ほどボックスプログラムを天底小学校のほうで体験していますので、体験した天底小学校のほうで、ぜひ必要ということであれば、ナスクと調整をしながら進めることも可能ですので、そういう方向で村内の学校に薦めていきたいと思っております。以上です。

- 〇 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- **3番 與那嶺 透君** ボックスはラジオ体操とか、ウォーキング、ジョギングとは違って、楽しみながら運動をして、朝の授業に備えることができる大変すばらしいプログラムだと認識しております。ぜひ 学校のほうで広めていただきたいなと思います。

次に、3番目の子育て支援新制度についての質問でありますが、平成27年度から5年間にわたる今帰仁 村子ども・子育て支援計画の策定作業を進めていきますとの答弁がございました。具体的にどのような作業なのか。認定こども園等の新設はあるのか。答弁を求めます。

- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ご質問にお答えいたします。

来年度4月からスタートします子ども・子育て新制度になります。この制度に関しましては、就学前の子供につきまして、親子含めて支援制度を拡充しようというものであります。今、もちろん保育所、幼稚園などの施設もありますけれども、また保育所と幼稚園の機能を併せ持つ認定こども園も創設普及を進めているところです。合わせて慢性化している待機児童、これは本村に限らず、全国的に保育を必要としているお子様が保育所に入れないという問題があります。そういう問題、少ない受け皿を確保するためにも、地域型保育という事業を進めていくというところです。この地域型保育というのは、何かと言いますと、もちろん子供を預かる施設事業でありますので、預かるための適当な施設であるか、適正な基準に基づいているかというものが求められます。そういうものも含めて市町村で基準を決めて認可するという制度になっていきます。そういった制度に基づいて、今帰仁村も子供にかかわっている事業所、有識者、また保護者の方を選任し、15名で子ども・子育て会議を行っています。そういった施設のものであれ、また充実していくための子供への支援、これは地域のニーズに合わせたものなんですけども、もちろん母親のお腹にいるころから成長してこの子供が母親になるまでの事業、例えば健診事業であったり、予防接種であったり、また小学校に入ってからの学童の事業であったり、さまざまな事業が展開されると、そういうものをいつどのように行うかというのが、この子ども・子育て会議で、今後、次年度以降の5年間計画をして、市町村に合った施策を進めていくというところで、今現在、会議も行われるというところです。以上です。

O 議長 東恩納寬政君 3番與那嶺 透議員。

- **〇 3番 與那嶺 透君** 認定こども園、幼保一体型の施設を整備するとありました。これは決定はしていないと思いますが、どのあたりにつくっていくのかお伺いします。
- O 議長 東恩納寬政君 宮里 晃福祉保健課長。
- O 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

今現在、今帰仁村の抱えている子ども・子育てに関する課題なんですけれども、それが待機児童の問題であります。そういった待機児童の問題を解消するために、幼稚園、保育所の施設のあり方についても、今後検討していかなければならないというところです。今帰仁村においては、公立の保育所4カ所、公立の幼稚園が3カ所で、全て公で子供たちの幼児教育施設を担っておりますけれども、そのような施設がありますけれども、ほとんどの施設で老朽化が進んでいると、今後、こういう施設も新たに建てかえていかなければいけないというところも含めて考えておりますけども、その中で本村といたしましては、幼稚園に関しては文部科学省所管の施設であると、その制度に基づいた施設、保育所に関しては児童福祉法に基づいた施設になります。こういった2つの法律の下に建てられた施設になりますので、お互いに共通に保育・教育をするには、非常に制度の壁というのがありまして、お互いの幼稚園のよさ、保育園のよさを取り入れた形の幼児教育を行うために、本村では認定こども園の設置のほうが望ましいのではないかというところで、子ども・子育て会議に諮っております。現在、4回目の子ども・子育て会議が終わっておりますけれども、今の進捗状況に関しましては、途中になりますけれども、会議の方向性としては将来認定こども園で幼児教育、保育を担っていく施設をつくっていきたいというところまでは決定しております。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 3番與那嶺 透議員。
- **3番 與那嶺 透君** この認定こども園というのは、5歳児だけを対象にしているのか。それとも福祉課長がおっしゃったとおり、老朽化している保育所を潰して、そこにいた園児も一緒に全部1カ所にまとめて受け入れるのか。答弁求めます。
- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

施設の方向性としましては、認定こども園という形でお話は進んでおりますけれども、施設自体の規模に関しては、今後、子ども・子育て会議の協議を踏まえまして、今後進めていくと、ただ認定こども園に関しましては、本村で1カ所ということで考えておりまして、認定こども園は3歳から5歳児までの幼稚園教育と、0歳児から5歳児までの保育が可能となっております。そういった部分も含めて、各年代に関しての定員等もありますので、規模等に関しては、今後詰めていかなければいけないということを考えています。

残りのその規模に合わせた形で、現在運営しております保育施設、存続等に関しては、協議の中で決定 していければと考えております。

- 〇 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- O 3番 與那嶺 透君 わかりました。

続きまして5歳児保育の問題ですが、そもそも国の方針といたしまして、平成29年度までに待機児童を

ゼロにすると、私は認識しています。それまでは猶予期間とも考えられるんですが、保護者は今、大変混乱している状況です。猶予期間を使って、しっかりと整備していく方針はないのか。来年度すぐ預かり保育とかではなく、来年度も学童で預けるような方向性、選択肢でもいいです。こういうふうに進めていけることはできないのかお伺いします。

- O 議長 東恩納寬政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

来年度平成27年度から法律が変わりまして、子ども・子育て支援制度が始まります。それに向けて各幼稚園、保育所の老朽化に伴う新しい施設をつくっていくという方向性でございますが、待機児童をなくす方向につきましては、新しい施設をつくりながら、3年間というめどをもっていきます。ただ、国の制度に伴って、学童保育での健全育成事業は、小学生のみということで、いろいろ県とも調整していく中で、当初、村としましては、学童保育と連携をしながらお互い担っていける部分はということで模索をしていたんですが、どうしても幼稚園児は、学童保育では難しいということで、今、3幼稚園での午後の預かりというふうに方針を持っております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- **3番** 與那嶺 透君 学童の話なんですけれども、保護者の中には、学童にも預けたいという保護者が少なからずあります。そういう意味で選択肢を設けるという意味でも、希望調査というものをして、そこで保護者の生の声をくみ取っていく予定はないかお伺いします。
- O 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

村立の幼稚園につきましては、各幼稚園のどの幼稚園に通うかという希望調査を行っております。今後、預かり保育も含めまして、預かり保育を希望するか、しないか。それから学童保育も含めまして、もし学童に行くのなら、どの程度の数が潜在的なニーズとしてあるかというのも調査をしていく予定でございます。

- O 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透君 わかりました。学童では、お兄ちゃん、お姉ちゃんたちと接する機会が多くて、低学年の子供も成長するのがわかるので、ぜひ学童でも保育できるような選択肢もできたらなと思います。 午後の預かり保育の件なんですけれども、春休みはどのような感じになるのか。保育所が卒園式を迎えて、3月31日まで保育所で預かることはできるとは思うんですけれども、4月1日から入園式まではどのような方針でいくのかお伺いします。
- O 議長 東恩納寬政君 新城 敦教育長。
- O 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

幼稚園の卒園式後、春休みにつきましても、保育所と同程度の預かり保育をしていく予定でございます。

- O 議長 東恩納寬政君 3番與那嶺 透議員。
- O 3番 與那嶺 透君 これは幼稚園の施設で預かるということですね。土曜日と学校行事における振 替休日は今帰仁幼稚園のほうで1カ所にまとめて預かるということですね。

それでは午後からの預かりなんですけれども、子供たちが退屈にならないようなカリキュラムはないのでしょうか。例えばサンシン教室、空手、ニュースポーツ体験、わらべ歌遊びなど、そういった授業ではないんですけれども、子供たちが一日同じ場所にいるわけですので、そういった工夫はあるのか。やっていく方針があるのかお伺いします。

- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- 教育長 新城 敦君 ただいまのご質問にお答えします。

具体的な保育内容については、まだ検討段階ですので、はっきり明言することはできませんが、幼稚園の午後の預かりに関しましては、幼稚園とは違いまして、保育という観点ですので、いろんな遊戯とか、読み聞かせとか、幼稚園でやっているようなプログラムは可能かと思いますが、個別なサンシンとか、具体的なものについては、今、村の学校支援ボランティアも募っておりますので、そのボランティアの方がいれば、そういう方にお願いしてやっていくことも可能だと思います。以上です。

- 〇 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- O 3番 與那嶺 透君 ぜひ子供たちの保育の時間ではありますが、教育という観点からも、ぜひ実施 していただきたいと思います。

続いて、人材確保の件ですが、来年度、あと5名ほどの職員スタッフが必要だと、先ほど山城議員の答 弁でお聞きしました。もし足りなかった場合、保育所とシフトをして交換しながらやる方法もあるのでは ないかと考えますが、見解をお伺いします。

- O 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 新制度につきましては、5歳児の午後の保育も保育に位置づけられるというところであります。先ほど教育長からもありましたけれども、保育所での保育の方針に準じて、子供たちを見守る、預かるという方向でありますけれども、今、人材の件で、先生の保育所からの派遣、もしくは保育所の人材を活用できないかというところでありますけれども、保育に関しても、幼稚園教育に関しても、子供を見守る職員の定数というのがございまして、その定数の中で子供たちをお預かりしておりますから、その部分が欠けないような形であれば可能性はありますけれども、もし欠けるような場合には、派遣ができなくなります。ただ、人材的にベテランの先生であったり、年長児、4歳、5歳、幼稚園で言いますと5歳になりますけれども、その保育に長けている人材というのであれば、新たに募集する職員に関しては、保育所のほうでその役割を担っていただいて、これまで保育所で年長児を担当している職員がおりましたら、幼稚園で見ていただくと、そういった人材の交換、配置に関しては考慮できるのではないかとは思っております。以上です。
- 〇 議長 東恩納寛政君 3番與那嶺 透議員。
- O 3番 與那嶺 透君 わかりました。退職された保育士の先生方も、ぜひ採用して、緊急事態ですので、やっていければと思います。

続きまして、保育料についてなんですが、保護者の中には、二重負担と考えている保護者もいて、上限が応能負担になるんですよね。午前中の幼稚園の保育料に関しては。これの応能負担ということなんですが、最高は幾らになるのか。上限額が幾らになるのかお伺いします。

- O 議長 東恩納寬政君 田港朝津学校教育課長。
- **学校教育課長 田港朝津君** ただいまのご質問にお答えします。

現在、所得に応じての応能負担については、5階層で国の基準が設けられております。それを今帰仁村の実情に合わせてスライドしていくという計算と、その考え方を整理する必要がありまして、まだ具体的に幾らになりますという説明ができないんですが、まず非課税世帯が基準になりまして、国の基準では月額9,100円という基準が示されております。それを今帰仁村の非課税世帯の幼稚園児が現在支払いしている月額4,000円をスライドしていくと、約50%になっていくという試算になるんですが、それと所得に応じて階層を上げていく形になりますので、今帰仁村の実例と国の基準を照らし合わせて計算していくことになっておりまして、まだその計算が精算できている状況ではありません。

- O 議長 東恩納寬政君 3番與那嶺 透議員。
- 3番 與那嶺 透君 保護者には保育料という問題が重くのしかかってきていまして、不安な保護者 もたくさんいます。ぜひ早目に出していただいて、説明していただけたらと思います。

最後になりますが、教育委員会に対しましては、保護者はかなり強い不信感を持っています。今度の18 日の説明会では、誠意をもって、しっかりと説明して、またこのときの保護者の気持ち、要望にも、しっかり耳を傾けて、よりよい方向に進んでいくことを期待しています。子供のためですので、しっかりとお互いやっていけたらと思います。

以上で、私の初めての一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○ 議長 東恩納寛政君 次の質問に移る前に、傍聴者の皆さんには、ぜひ携帯電話の音出しは慎んでいただきたいと思います。自分でマナーにしているつもりでも、なってない場合もありますので、いま一度、ご確認をお願いします。

次に、與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治君 平成26年第4回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問の前に、皆様もそうであると思いますが、私が常に想像することがあります。それは「わした島、今帰仁村」が自然環境や文化を残しながらも、さらなる発展を遂げ、未来に向かって成長し続ける村であるために、どういう村になりたいかという夢や希望を持つことです。その夢や希望を実現するためには、しっかりとした事業計画を立てることが大切だと考えております。そしてその計画をもとに実行、検証、課題を見つけ、改善策を議論し、また計画を立てる。いわゆるPDCAサイクルを回し「一歩ずつ確実に成長し、未来に向け、活力ある村へ」を目標に掲げ、今後の活動へとつなげていきたいと考えております。地域に根ざした農林漁業、商工業者が活発に経済活動できていることが地域の活性化を推進し、地域の活力を生む。そのことが雇用の機会を生み、経済の好循環及び定住人口の増加や教育、福祉の充実、健全な村の構築を実現するものと信じています。

そこで使途の自由度の高い沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)に着目し、費用対効果を求めながら、 将来の今帰仁村に投資をする使い方を充実すべきだと考え、次の質問を行います。

沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)の活用状況について、①これまで(平成24年度~25年度)今帰 仁城跡駐車場安全強化事業に関する事業概要と事業総額、活用状況の検証と今後の対応について見解を求 めます。

②平成24年度、体験滞在観光促進事業で「照明施設、屋外トイレを新設整備し、郷土芸能であるエイサー等沖縄文化の発展・継承を促進しながら、民泊事業を促進していく」とありますが、これまでの活用状況の検証と事業総額、今後の計画について見解を求めます。

③民泊に関する事業で、「民泊・体験型観光受け入れ基盤整備調査事業(平成24年度・25年度)」、「今帰仁村体験型観光振興事業(平成26年度)」の、これまでの実績と執行事業費、今後の取り組みについて見解を求めます。

④公約の一丁目一番地に掲げる「農業と観光を結びつけた村づくり」とありますが、観光には食事や観光土産品はつきものです。そこで村内事業所に特産品・観光土産品の開発や観光客受入に関する支援事業を行う考えがあるか伺います。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

①について、平成24年度の事業概要は、平成21年度に今帰仁城跡周辺整備事業で整備をした第4駐車場のアスファルト舗装、区画線及び安全対策を実施し利用者の安全性と快適性の向上を図りました。事業費は工事費で1,470万円となっています。平成25年度は第3駐車場を24年度に引き続き整備をいたしました。事業費は設計委託費388万5,000円、工事費1,995万円で、合計で2,383万5,000円となっております。利用状況は桜まつり期間の休日は満車状態となっております。

②の件につきましては、教育長から答弁をさせたいと思います。

次に③のご質問にお答えいたします。村は、平成24年度観光協会へ「民泊・体験型観光受け入れ基盤整 備調査事業」として事業委託をしております。事業内容は、民泊・修学旅行関連市場調査、村内ヒアリン グ調査、村内民泊説明会、民泊・体験型観光先進地視察調査、旅行社等訪問・ヒアリング、村内フィール ド(トレッキング・カヤック)調査等に基づいた調査結果報告書を作成しております。事業費については、 218万円となっております。平成25年度は、平成24年度の継続事業として事業を行っております。事業内 容は、パンフレット作成、修学旅行誘致・県外PR活動、受入家庭募集、今帰仁村民泊推進委員会開催、 先進地(伊江島)視察研修、民泊講演会、受入家庭講習会等を行っております、事業費については710万円 となっております。平成26年度は、今帰仁村体験型観光振興事業として、民泊受入家庭向け各種講習、先 進地視察研修、修学旅行関連施設視察研修、受入家庭向け、旅行者・学校向け民泊受入マニュアルの作成、 新規受入家庭募集、受入家庭の「簡易宿泊所営業許可」取得支援、県外PR活動等を予定しております。 事業費については813万4,000円を予定しております。受入実績は、平成25年度は6校649人で、平成26年 度は16校、1,713人を受け入れております。平成27年度は37校5,917人の受け入れが決定しております。一 括交付金事業での支援として、3年計画で民泊・体験型観光の基盤整備を行ってきましたが、平成27年度 の受入予定者についても一定の目標を達成しております。また、平成28年度以降も受入校、受入人数は伸 びてくるものと考えております。一括交付金事業を活用した財政的支援については、当初計画どおり平成 26年までとし、平成27年度以降は、受け入れに係る収入で事業を運営していくことで事業実施主体の村観 光協会と調整を行っております。今後は、受入校、受入人数の増加に伴う受入家庭を増やすことが課題と

なっております。民泊受け入れに関して諸課題解決に向けて、村観光協会と連携を図りながら、取り組ん でいきたいと考えております。

次に④の質問にお答えいたします。村では、農業と観光を結びつけた村づくりの一環として、農産物直 売所やレストラン等を併設した「今帰仁の駅そーれ」、「古宇利ふれあい広場」、「リカリカワルミ」等の施 設を整備し、村持産品の加工・販売や地元農林水産物等を使用した食事等を提供しております。また、平 成25年度は沖縄県緊急雇用創出事業を活用した「今帰仁アグーの特産品開発事業」や「薬草モリンガの加 工販売事業」、「クワンソウの加工品、販売支援事業」、「エリンギ生産販売促進事業」、「六次産業化支援事 業」など、特産品の生産・販売支援事業や観光客受入については数多く行ってまいりました。今後は、村 としての支援の必要性について検証しながら、進めていきたいと考えております。観光土産品の開発につ きましては、行政機関で行う補助事業や民間事業者が行う補助事業等について、その取り組み内容等を含 めて確認しながら、事業所の相談・支援を前向きに検討していきたいと考えております。

- 〇 議長 東恩納寛政君 新城 敦教育長。
- O 教育長 新城 敦君 体験滞在観光促進事業についてお答えいたします。

体験滞在観光促進事業としまして、村営グラウンドに照明施設の整備と兼次小学校敷地内に照明施設と 屋外トイレを新設整備いたしました。本施設は郷土芸能であるエイサー等の体験の場として民泊事業にお ける一つのプログラムとして利用されることや村民の健康づくりの場として活用されることも期待されて います。本事業の総事業費は建設工事費及び設計委託費を含め2,993万6,000円で、これまでの両施設の使 用状況は、エイサー体験や健康づくりマラソン、ウォーキング、陸上練習などさまざまに利用されていま す。平成25年10月から、これまでの使用申請の統計によりますと、延べ18団体269人、合計日数366日、 363時間となっています。今後の施設利用につきましては、村民の利用は定着してきておりますが、村観 光協会と連携しながら施設活用を図りたいと思います。

- O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。
- O 5番 與那勝治君 まず1点目なんですが、今帰仁城跡駐車場安全強化事業に係る事業と総額ですが、3,853万5,000円を活用し、駐車台数約320台の駐車場を整備しました。今後、目標とする入場者数はありますか伺います。
- 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今帰仁城跡は、昨年度の入場者が26万人を突破して、今までに2番目に多い入場者でありました。今年は残念ながら、今のところ、若干の落ち込みはございますけれども、12月から3月にかけてピークでございますので、取り戻せるものだと思っております。目標でございますけれども、私といたしましては30万人を目標にしております。入場料からすると、大体1億円を超えますので、これを最初の目標にしております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 30万人とありましたが、駐車場を整備して、320台のキャパがあります。これは 私なりに計算してみましたが、1台当たり2人、常に1日に満車が2回と仮定します。1台当たり2人で

すので、2人掛ける320台掛ける2、1日1,280名入る計算になります。1,280名の365日で、46万7,200名 が入る計算となります。もちろんシーズンなどもあるとは思いますが、46万7,000名近辺を目標にすると いう考えはございませんか。

- O 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

もちろん高い設定は必要だと思います。重々思っておりますけれども、現在、26万人入っておりますので、やはり30万人ということで、当分の間は目標にして、ぜひ30万人を達成したいと、そして30万人を達成した後には、議員のおっしゃるとおり46万人ということも可能だと思いますので、今のところ、30万人に設定しております。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 30万人とおっしゃっておりました。30万人は近い数字で、近い目標であり、実現可能かと、それに当たってPR活動等、桜まつりとか、そういうイベント以外のときにPR活動等を今後 どのように行っていく考えがあるか伺います。
- O 議長 東恩納寬政君 上間恒章社会教育課長。
- O 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

PR活動は、今のところ、毎月観光協会、そして経済課の観光係、そしてグスク交流センターの指定管理者、そして我々文化財、村長含めて、教育長、毎月第二水曜日、約2時間かけて定例会を持っております。PRとしては、沖縄のレンタカー会社にリーフレットの設置を行っております。今年、2カ月めくりのカレンダーを作成して、本土の企業、学校、そして沖縄の企業等にも配布しております。今年もカレンダーを2種類作成しておりまして配布、そして今年は500円で販売しております。去る各種団体のスポーツ大会でもPRいたしましたけれども、カレンダーを作成し、販売します。そして今年は雑誌も作成しておりまして、これはモモトという会社なんですけれども、今帰仁城跡をPRして、写真を中心にやっておりますけれども、これは今から販売する予定で行っております。

そしていろいろなところから、今帰仁城跡の撮影をしたいと、PRしたいということで、何件かということは申し上げられないんですけれども、結構な数の会社から撮影依頼が来ております。ちょうど海外からお客様がふえていると思われます。特に円安に伴って中国、台湾、韓国ということでありますので、外国向けのPRに強化していきたいと思っております。以上です。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 ただいまリーフレット、カレンダー等とありました。リーフレットは具体的に何 枚配布したとかありますか伺います。
- 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えします。

リーフレットは配布というより、入場者の方にあげるわけです。そしてレンタカー会社にはリーフレットの置き場がございまして、賛助会員になっておりまして、無料でレンタカー会社に置かせてもらっておりますので、お配りすることはやってはおりません。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 今後、リーフレットも活用していくということでありますので、リーフレットを 持ってきたお客様には、こういったサービスがありますとして、リーフレットを回収して、このリーフ レットがどのぐらいの客を呼んだかという検証も必要になるかと思われますので、先ほどおっしゃいまし た検証の中に入って、今後、どうしていくか対策含めて、ぜひ活用していけたらなと思っております。

今、今帰仁城跡において、入場者数の上限があると思われますのが、それの検証とか、方法があればお 伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 上間恒章社会教育課長。
- O 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

昭和55年から昨年度まで入場者数と入場料の統計をとっておりますけれども、いろいろ問題がございまして、例えば平成12年には世界遺産に登録されました。これは2000年になりますけれども、ここで入場者が大幅に増えております。前年度比142%になっております。そして平成14年度には、アルカイダによる世界貿易センターの破壊とか、こういう感じで、どういう原因で減ったのか、ふえたのかということで、検証しております。平成19年度から第1回桜まつりが行われております。そのときから2回目までは、大分ふえましたけれども、4回目にはリーマンショックもございまして、落ち込んできておりましたが、その後徐々に昨年度まで増えてきている状況でございます。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 当面30万人を目標ということで、当面30万人目標について、これから取り組みを しようという動きとか、先ほどリーフレットもありましたが、ネットを使った呼び込みなり、今までと変 わったことがあるかどうか。また、考えているかどうか。検証しているかどうかお伺いいたします。
- 〇 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

新しい取り組みと言いますと、カレンダー販売と先ほど答弁いたしましたモモトの雑誌の販売でありますけれども、新しく何をやるというのは、まだやっておりませんけれども、例えば指定管理者、文化センター、役場のネットを通じてPR活動はしております。これから、我々もどう紹介すればいいかと、いろいる知恵を絞っているところではございますけれども、例えば夏場は観光が落ちるわけですね。今帰仁城跡は。約1,000名満たないわけです。その夏場の対策としてどのようにできるかということとか、知恵を絞っているわけですけれども、暑いわけでありまして、なかなか夏場は観光客が減っているところでありますので、何とか12月から3月にかけて大勢の観光客を呼び込みたいということで、何とか知恵を絞って入場客のアップに努めていきたいと思っております。

- O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 城跡に関してなんですが、まず世界遺産ということで、ものすごくすばらしい景色もあり、歴史もある場所であります。私も一度、観光ガイドさんと一緒に歩いたんですが、やはりガイドさんと歩くと、ものすごくいろんな歴史を聞かされて、ただ見るのとは、全く違った景色が見えてきます。そこで顧客満足度を上げるためにも、完全ガイド制にして、来たお客さん全てにガイドをつけて説明

し、今帰仁の歴史をぜひ紹介してほしいなと思っております。そこでガイドの数が足りなくなってくると 思われます。今後、駐車場を整備されました次は、一括交付金の使い道として、ガイドの養成とガイドの 人員増をしてみたらどうかと思われますが、いかがお考えでしょうか。

- O 議長 東恩納寬政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

現在、今帰仁城跡には、ご存じだとは思うんですけれども、ボランティアガイドさんがいらっしゃいます。昨年度から一括交付金の中で今帰仁城跡ガイド強化事業ということで委託をいたしまして、よりガイドの質を高めるために、補助事業を導入いたしまして、ガイドさんの質の向上を図っておりますけれども、議員がおっしゃったとおり、来るお客さんにガイドがつけられないかということでもありますけれども、まずはボランティアガイドをたくさん入れて、より充実したガイドの数をふやしていければなと思っております。

- O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 1番の質問に対しては、ある程度、わかってきました。

続きまして2点目、平成24年度体験滞在型観光促進事業で、照明施設、屋外トイレを新設整備し、郷土芸能であるエイサー等、沖縄文化の発展、継承を促進しながら民泊事業を促進していくとあり、その中の答弁で、エイサー体験や健康づくりマラソン、ウォーキング、陸上練習などと、目的と違った使い方が目立ちますが、それを抜かして当初計画どおり、エイサー体験、民泊事業の促進として使われた回数等々があればお伺いいたします。

- 議長 東恩納寛政君 田港朝津学校教育課長。
- 学校教育課長 田港朝津君 ただいまのご質問にお答えします。

夜間照明につきましては、教育長のほうから答弁があったとおり、兼次小学校の敷地内と今帰仁村営グラウンドにありますが、目的の体験滞在型、そちらのエイサー体験につきましては、村営グラウンドにおいて、村青年会と民泊事業を結びつけた滞在型の利用は1回に止まっております。そのほかは、村内の方々の健康づくりのほうに使われております。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 平成24年度沖縄振興特別推進交付金事業の中では、事業内容として、村営グラウンド及び兼次小学校敷地内に照明施設、屋外トイレを新設整備し、体験提供施設として利用することで、郷土芸能であるエイサー等、沖縄文化の発展、継承を促進しながら民泊事業を促進していくとあります。その企画はとても大事で、よい企画であるとは思われますが、この企画の事業内容に対して、実施されたのが、私が伺った中では二度ほどと伺いました。今後も2,993万6,000円の金をかけて、この施設をつくっておりますので、ぜひ目的どおり今後も進めていってほしいところでありますが、それについて今後、どのように取り組んでいくか。具体的な案があればお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寬政君 田港朝津学校教育課長。
- **学校教育課長 田港朝津君** ただいまのご質問にお答えします。

当初目的の観光や体験型の郷土芸能に結びつけたという意味では、まだまだ実績が足りない状況があり

ます。今後は、村の観光協会を含め、民泊事業のプログラムの1つとして、定量的に組み込んでいただく 調整とか、それから村経済課の観光係とも、そういった観光に結びつけた施設の活用についての協力調整 をしていきたいと思います。またそういう施設があるということを周知不足だというふうに委員会として も認識しておりまして、その施設のPR活用の方法を広く周知していきたいというふうに考えます。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 計画したことを何のために計画し、何のために使用するか、目的を明確にして、 今後も取り組んでいただきたいと考えております。

続きまして3点目の民泊に関する事業で、総事業費は1,741万4,000円とあり、実績として平成25年度6校649名、平成26年度16校1,713名、平成27年度、37校5,917名を受入予定としております。実績といたしまして、直接的な経済効果が、平成26年度ですが16校1,713名で1,541万7,000円、平成27年度5,917名で5,325万3,000円のものすごい実績が上がっております。一括交付金を使った民泊事業は、ものすごく経済効果があると考えておりますが、3年計画で今年度が最後ということでありましたが、民泊におきまして、やはり子供たちの命を預かって、観光協会と受入家庭等、ものすごく負担が出てくると思われます。あっぷあっぷした経営ではなく、もっともっとゆとりのある経営をしながら、命を預かりながら、ちゃんとした体験ができてくれるものと期待したいのですが、平成27年度以降も支援する考えがあるかどうかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

観光協会も発足以来3年経過して、先ほども申し上げましたように、実績も上がっております。観光協会の運営をしっかりさせるには、やっぱり民泊事業が一番実績として上がるのかなということで、当初からこれに集中してやってくれということを申し上げているわけであります。観光協会との話し合いの中で、3年をめどにすれば、可能性としては自立できるということで、ここまで来ていますので、これは観光協会からまだそういう話は来ておりません。そういう意味では、今後、観光協会の経営状態、そして平成27年度については、37校の5,917人の予定でありますが、これはふえていくかのかというのもあります。そういう中で、今後、検討させていただきたいなと思います。検討させていくというのは、受入家庭をどうふやすかが、結局は課題なんですよ。だからぜひ、議員の皆さんも含めて、受入家庭を増やすように協力していただきたいなというふうに思っております。

- 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 力強いお言葉ありがとうございます。平成27年度、年々ふえていっておりますが、観光とか、そういうものはやっぱり水物でありまして、今年これだけ入ったら来年来るかというと、そうはいきません。やはりアフターも必要ですし、県外に行って各学校を回って、ちゃんとしたフォローが必要になってくるかと思われます。そのときに経費等、ものすごくかかってくるものと思われますが、ぜひ村としても、もう少し観光協会に支援をして、もっともっと経済効果を生んでもらって、これは各家庭に入るのがものすごく大きい経済効果だと思っています。一括交付金の使い方としては、ものすごくすばらしい使い方だと自分は考えております。今後ともご支援できるよう、考慮していただきたいと思います。

続きまして4点目の質問に移らせていただきます。公約の一丁目一番地、目玉政策と捉えておりますが、 農業と観光を結びつけた村づくりとありますが、農業と観光を結びつけて、それを収益とするためには、 どのように結びつけて、どのように金を落とすか。どのような考えがあるかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

行政としての責任は、いろんな環境整備をするということだと思っております。これを実践するのは、 企業、地域の商売をしている皆さんの努力も必要かなというふうに思っております。そういう意味では、 先ほども申し上げましたように、これまで施設の整備等には大分やってきたつもりであります。その中で 各事業所について、いろんな補助事業を導入して、事業所を支援してまいりました。そういう中でいろん な製品が生まれてきているのかなと思っておりますが、観光というのは、これまで今帰仁村にはまだ基礎 がなかったと、そんなにホテルもないし、旅館も少ないという中で、これまでやってきました。その中で 村長としては、農業と観光、これまで観光という言葉は、あまり使われてなかったと思っています。農業 でいこうと、ただ、やっぱり責任者としては、まず発信することが大事だと、農業、観光、両方結びつけ て、これは私の就任当初の10年前から申し上げていることでありますが、やっと観光協会も3カ年前に設 立して、最近の状況を見ますと、海洋博記念公園から今帰仁城跡、そしてワルミ、古宇利という中での車 の流れが大分ふえました。だからそれをどう活用していくかというのが、お互い村民の知恵の出しどころ だというふうに思っておりますので、これまでどおりの方針の中で、農業と観光という中で、六次産業と か、製品の開発、緊急雇用含めて、先ほど申し上げましたように、いろんな加工・販売事業とか、こうい う補助事業を導入しておりますので、これは本当に実績が上がるように、また検証しながら支援をしてい きたいというふうに思っております。この件につきましては、商工会との連携が非常に大事だと思ってお りますので、今日は商工会の会長も見えています。そういう意見交換もしながら1つの方向に向かってい けば、商品開発、そしてつくっただけではなくて、売れる商品を開発していかなければなりませんので、 その辺は連携をしてやっていきたいなというふうに思っております。

- O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 観光において、仮に今帰仁村に100万人のお客様が来たとします。先ほど村長もおっしゃっておりましたが、観光ということがあまり頭になかった。私たちもそう思っております。観光を頭に入れて、私たちが観光客となって、今帰仁村産の商品を見たときに、まだまだ足りないところがたくさんあります。商品を開発するに当たっても、ちょっとした利益しか生まれない地域の事業所、給料をあげるだけでも精いっぱいな事業所がたくさんあります。そこへああしたい、こうしたいという思いは、皆それぞれ持っているはずです。そこに対して支援はできないか。支援する考えがあるかどうかお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

支援といっても、何かというのもあるわけですが、私の考え方としては、やっぱりお土産というか、例 えば出張するときに今帰仁からお土産として持っていくのが非常に少ないなというのを感じております。 そういう意味では、商品開発というのは大事だと思います。その中で商品を開発して、販売戦略、1つの物語を考えないといけないというふうに思っております。そういう意味で、先ほど支援というのがありました。具体的にこういうことをやりたい。こういう商品を開発したいけど、自分たちではちょっと今のところ力不足、それでなかなか難しいけど、支援できないかという具体的なお話があれば、その点につきましては、村としても支援をしていきたいなというふうに考えております。

- O 議長 東恩納寛政君 5番與那勝治議員。
- 5番 與那勝治君 力強いお言葉いただきました。私も支援と申し上げておりますが、支援するに当たり、金のばらまきにならないように、ちゃんとした経営計画書、補助事業計画書なりを作成し、これを村に持ってくると、作成することが、今後このように進めていく事業所が発展する第一歩だと思っています。あいまいな中で支援してくれと言っても、これは本当にただのばらまきにすぎないと私は考えております。そこで支援するに当たって、村として幾らでも補助できるわけでもない。支援できるわけでない。上限として幾らまでですよと、例えば50万円なら50万円でも構わないと思っています。それだけでも一歩進める。事業計画書を書くことが本当に大きな一歩となれるように進めていけたらと思っております。頭にイメージしたものがペーパーに落とし込むことによって、欠点だって生まれてくるはずです。欠点を発見し、これを改善して、いい商品につなげていく。このことの繰り返しが村のお土産品のさらなる向上につながっていき、村内で競争も生まれてくるだろうと思いますし、村当局の職員もそういうことに目を向けてくれるようになりますし、次には県にはこういう事業があるよ。次に国はこういう事業があるよということで、どんどんいい方向にプラスになっていくと思っています。まさにPDCAサイクルを早く回して、どんどんよくしていきたいと、県も観光には相当力を入れています。観光客受入としては、まだまだ伸びる要素がたくさんあります。

先日、三重県のほうに行きましたが、そこは年間300名、町民が減っていると、そういう地域がたくさんある中で、沖縄はまだまだ恵まれているだろうと考えておりますので、その恵まれた今にもっと発展させる。地場産業を発展させる。これを村が指導して、商工会とともに育てていけることを願っております。それに対して次年度から早速私としては実施してほしいと考えておりますが、どうお考えでしょうかお伺いします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

與那議員の提案がございました。この件につきましては、やっぱり知恵を出して、計画書をまず出してもらうと、それを行政と一体となって検討して、いい計画書であれば、村としてはいろんな補助事業、基本的には補助事業を優先していきたいと思います。そして一括交付金、一般財源のふるさと納税とか、いろんなことはありますけど、予算には限りがありますけど、村としては商品開発、お土産。観光というと、お土産がないと、なかなか潤いませんので、そういう意味では、力を入れていきたいなというふうに思っております。いい提案があれば、平成27年度においても参加をしていきたいと、金額は後の話ですけれども、そういうふうに考えております。

O 議長 東恩納寬政君 5番與那勝治議員。

- 5番 與那勝治君 力強いお答えをいただきました。最後になりますが、先ほども申し上げましたが、地域に根ざした小規模事業が活発に経済活動できることが地域の活性化を推進し、地域の活力を生むと考えております。そのことが雇用の機会を生み、経済の好循環及び定住人口の増加や教育、福祉の充実、健全な村の構築を実現するものと私は信じております。今後も村指導の下、村民のためにいろんないい事業、一括交付金の使い方、金の生まれる使い方を期待し、私の質問といたします。
- O 議長 東恩納寛政君 暫時休憩いたします。

(休憩時刻 午後3時00分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後3時11分)

次に、上原祐希議員の発言を許します。2番上原祐希議員。

○ 2番 上原祐希君 平成26年12月定例会におきまして、さきに通告してありました2点について質問いたします。

まず質問の前に、北部唯一の世界遺産であります今帰仁城跡を中心に、自然豊かな今帰仁村の魅力や農作物、泡盛、黒糖などのすぐれた特産品を活用し、農商エプラス観光の連携を図ることで、経済の活性化を促し、それによる雇用の創出、所得の向上を実現し、自主財源をふやし、財政面の土台を強化することで、より充実した福祉や子育て支援につなげていく。それに向けて今帰仁城跡に関しましては、2000年の世界遺産登録以来、平成13年度からほぼ20万人を推移し、平成20年から21年度の28万人をピークに、平成25年度には26万人超の来場者を記録しております。これを何とか30万人、1億円超の入場者、入場料に持っていけないだろうかと考えております。

ただいま社会教育課長からも目標数値として出ました数字ではありますが、この数字に関しては、お隣の美ら海水族館にて400万人以上の来場者がいることを考えると、十分可能な数字だと思います。またふるさと納税の特産品贈呈をすることで、納税額の増加を大いに見込めないだろうか。また見込めると思います。また送ることによる特産品のPR、宿泊券などの観光商品を贈呈することによる今帰仁村のPRにつなげていけないものだろうかと思います。

成功している自治体を1つ例に挙げまと、長崎県平戸市では、2013年度3,910万8,000円から2014年度には、既に12月15日現在7億5,000万円余り、送料や手数料など、2割ほど引いても6億円、単純に5割の贈答品を進呈したとしても、自治体には自主財源として3億円が残り、その地域の事業者などにも3億円ものお金が落ちることになります。

我が今帰仁村は、国民健康保険関係での赤字や34億円超もの村債を抱える中で、少しでも未来の子供たちのために、その問題を解消し、手厚い福祉や子育て支援をしていくためにも、まずは土台となる財政面の強化、すなわち自主財源の確保を早急にしっかりと取り組んでまいらなければなりません。

しかし、私は県内に700万人に迫る観光客数、また美ら海水族館への400万人以上の来場者がいることを考えると、この今帰仁村はそれを十分に実現できるだけの観光資源やすばらしい特産品に恵まれていると確信しております。後はそのすばらしさをうまくPRし活用する。今まさに、それが求められていると思います。

それを踏まえまして、1つ、今帰仁城跡線の整備計画について、平成25年度4月の村道移管に伴う今帰 仁城跡線の整備計画、またそれに伴う観光客の誘客等についてどのようにお考えであるかお伺いいたしま す。 2. ふるさと納税について、①今年度の計上された予算でふるさと納税者に対してどのような特産品の進呈を考えておられるかお伺いします。②来年度からの納税者への特典の進呈をどのように考えておられるか。また、進呈するのであれば、どのような形での進呈を考えておられるのかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

国道505号から今帰仁城跡に向けての一般県道115号線の村道への移管は、平成25年4月30日に移管され、現在は村道今帰仁城跡線となっております。今帰仁城跡線は、平成26年3月に村道認定の変更を行い、国道505号を起点とし、今帰仁村歴史文化センター横を経由して県道115号線を終点とする路線となっております。今帰仁村グスク交流センター横から県道115号線までの区間について道路整備は完了しております。国道505号から今帰仁グスク交流センターまでの延長約930mの区間は、旧県道の状態で移管され、現況の道路は桜の枝が張り出し大型バスの通行が対向車線を利用しないと通行できなく交通の危険性を伴っております。村では、平成25年度に路線の整備に向けて今帰仁城跡線の概略設計を入れ、路線のルートの検討を行っております。平成26年度に比較検討したルートについて、地権者の説明会を開催しルート選定を行い、平成27年度に事業の新規要望、平成28年度に事業採択に向けて取り組んでいく予定であります。今帰仁城跡へのアクセス道路として整備を行い、景観に配慮した道路整備を検討していきたいと考えております。

今帰仁城跡線を整備することにより、交通のアクセスが改善され、桜並木の保全を前提とした整備を行うことで、観光客の誘致につなげていきたいと考えております。今帰仁村のすばらしさは、歴史の中で培ってきた人々の生活と空間の中にあります。花であふれた集落・福木の屋敷林の美しさは人々の心を捉えてやみません。今帰仁城跡線の道路整備とあわせせて、今泊集落内の福木屋敷林等の伝統的な集落景観の保全と、緑化、花いっぱい運動を推進して、今帰仁城跡と城下町の今泊の伝統的集落景観と一体となった整備を図っていきたいと考えております。

次にふるさと納税についてのご質問にお答えいたします。ふるさと納税とは、平成20年度の地方税等の一部改正により導入されたものです。本村では「今帰仁村うるおいと安らぎの村づくり応援寄附基金条例」等を制定し、制度の目的に沿った寄附金を募ってきております。同制度も7年目を迎え、本村に貢献したい思いから、毎年納税をしてくださる方々もおります。ご質問のように全国的に、地域の特産品の特典を進呈し、納税につなげている自治体も多くなっております。そこで、本村といたしましても納税のお礼と今後の納税促進のため、村の特産品の進呈を実施する目的で予算化しております。進呈する特産品については、新たな特産品開発も視野に入れ、今帰仁村の既存の商品のPRの仕方やギフトの方法について商工会との連携を図っております。具体的に決定次第、早急にお届けしたいと考えております。

来年度からの納税者への特典の進呈については、本年度と同様な形での進呈を考えており、ふるさと納税の輪が広がるよう努めるとともに、今帰仁村への郷土愛を刺激できるようなアイデアの創出も重要事項と捉え、工夫を凝らして進めてまいります。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希君 1つ目の村道今帰仁城跡線についての答弁でありますが、ただいまの答弁を聞き

まして、村民として、また今泊区民として、大変うれしく思います。古きよき風景の残る今泊集落と城跡を結ぶ大切な路線でありますので、景観を配慮しながら整備計画、また桜並木の保全等をしっかり考慮して、また今泊集落との景観整備までをお考えとのことで、ぜひともそれを実現してもらえたらと思います。 先にいただきました資料には、4案の検討案が記されておりますが、その策定はどのような形で4案できておりますでしょうかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 金城正明建設課長。
- O 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えいたします。

今帰仁城跡線については、整備計画をやる前に、概略設計を入れまして、概略設計の中で4案のルート を比較検討いたしております。議員のほうに資料は提供しているんですが、まずルートの検討について、 設計の速度とか、そういうものに構造令というのがあるんですが、構造令に基づいて設計速度とか、平面 の線形とか、縦断の線形とか検討する要素があります。1案というのが、まず設計速度を30キロにした場 合、現道の線形を生かした案として、1案を検討しております。その中で平面線形とか、縦断線形、あと 経済性とか、用地、景観性とかに基づいて総合評価するような形で、今、検討しております。2案につい ては、また設計速度を20キロに落として、カーブとか、そういうものが緩和できるような内容で検討して います。この今帰仁城跡線の現道については、ほぼグスク交流センターの近くに桜並木があって、そうい う桜並木を残せるような線形ができないかというのも含めて検討しているものであります。その中で、い ろいろルートの線形を比較するときに、先ほどの道路構造令とかに準拠した標準的な路線、つまり設計速 度が30キロとか、あと、それを守るために縦断勾配とか、そういう基準をクリアできるようなルートも入 れています。これが資料の中の4案という形で、そうするとこういう基準に基づこうとすると、かなり路 線が長くなっていくようなもので、資料に示していますようにカーブが出てきて、ヘアピンカーブのよう な状態で、結構ルートが長くなっております。ルートが長くなることによって、現在の現況からすると、 城跡のほうに向かって右側のほうがかなり谷間になっていて、そこのところを埋めたりしないといけない 状況もあって、4案というのは施工費がかかってくるようなものになっております。この4案の中で、概 略設計の中では2案として、設計速度を20キロ、あと、平面線形、縦断線形がその中におさまるような形 での線形としてルートを比較して、総合評価では、このルート案で概略設計を終えている状況であります。 今後、このルートの比較検討したものを、地元を含めて地権者とか、権利あるところに説明を行いながら、 最終的に1つのルートを選定していきたいと考えております。このルートを比較した後に、平成27年度に 事業に向けて新規の要望を国のほうにいたしまして、平成28年度をめどに事業化に向けて取り組んでいく 予定でおります。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 地元の声も聞きながらやっていくということで、大変うれしく思います。この4 案に対して概算とか、概要、コンセプト等ありましたらお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

今は概略設計の中で、ルートの比較のほうで終わっていて、概算は算出しておりません。今後、ルート

のものが推奨できるものの1つのルートを選定して、概算の金額を弾いていきたいと考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- **2番 上原祐希君** この通りをつくるに当たりまして、観光の目線も入っているとは思うんですが、 地元の声も聞きながらということで話がありましたが、その辺、委員会等を立ち上げてやっていく考え方 等はございませんでしょうかお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問にお答えします。

今のところ、概略の設計はやって、ルートの選定の検討はしているんですが、地元の今泊区のほうには 検討案を説明していく予定でおります。委員会の立ち上げという話なんですが、今のところ、委員会は立 ち上げる予定は考えておりません。先ほどの質問で、コンセプトという話があったんですが、城跡線につ いては、既存の桜並木をどうにか保全できるようなものも考えて整備を進めていきたいと考えております。 今帰仁城跡のアクセス道路でもあるものですから、今帰仁城跡が古期の石灰岩といって、灰色の堅い石で、 城が築造されている経緯があって、そういう古期の石灰岩の色合いを生かした道路の舗装とか、そういっ たものも考慮に入れて整備を進めていきたいと考えています。

グスク交流センターの向かいのほうの整備された道路についても、この城跡の石積みを生かしたような舗装の構成で整備されておりますので、それと合うような形で、今回も整備を進めていきたいと考えております。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- **〇 2番 上原祐希君** 舗装に関しても大変凝ったつくりを考えているということで、ただアスファルトを張るよりは、随分景観もよくなると思いますし、すばらしいことだと思います。

今、桜というものを中心に観光客誘致等を考えているということではありますが、年間を通して花を楽 しめるような道であったり、そういった桜以外の観光客誘致への考え方等あれば、お伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えをしたいと思います。

北山城跡というと桜であります。桜まつりも来年1月に開催されますけれども、そのほかにユリ、今現在でも大分自生しているユリがありますけど、それを今後、計画的に植栽をしていきたいというふうに思っております。去る11月にも村民が参加してユリを植えました。今現在、ツワブキが満開であります。それをもっとふやしていきたいなというふうに思っております。それとクワンソウ、平郎門から上がった左側は結構広がって、9月から10月には満開という中で、それをどんどんふやしていきたいなというふうに思っております。その中にヒガンバナも、もともと向こうに自生していますので、それもふやしていきたいなというふうに考えております。そして桜もまだまだ少ないと思っておりますので、桜の植栽もどんどん進めていきたいなと思っておりますけど、ただ桜については、植える場所が、やっぱり世界遺産でありますので、簡単に行政がここに植えたいといっても、整備委員の皆さんのご意見を聞かなければならないのもありますけど、植える場所はあると思っておりますので、桜も植栽をして、年間を通して花いっぱ

いができたらなというふうに思っております。それと花ではないんですけど、蝶々の飛び交う城をイメージしております。そういう意味では、食草を植えるということで、今、教育委員会のほうで準備をしているところだというふうに思っております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- **〇 2番 上原祐希君** 城跡内でもたくさんの花が年間を通して楽しめるということで、いいことではありますが、これを今帰仁城跡線の路線沿いも含めて考えはありますでしょうか伺います。
- O 議長 東恩納寛政君 金城正明建設課長。
- O 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問についてお答えいたします。

今、今帰仁城跡線の検討の中で、現況の道路をほぼ重視していった場合に、歩道には、現在は桜の植樹がされているんですが、これをまた植え付けていこうとしたら、歩道の幅員が狭くなっていく要素もありますので、ちょうど上っていった左手のほうは、文化財の指定地域にもなっている現状がありますので、文化財との調整もやりながら、歩きやすい歩道に整備していこうと考えております。ただ、線形がカーブの状態であるのを、線形を修正した場合に、残地が残ってくる部分もありますので、そこの部分は利用して、植樹、花を植えられるようなスペースは確保できると考えておりますので、その部分は検討していきたいと考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 ありがとうございます。今の案を見た感じで、総合評価では2案というものが経済性等を含めて、候補としては最有力という形で上がっているとは思うんですが、いろいろ説明会をする中で、もしほかに、例えば4案のような経済面では悪いかもしれないですが、景観としては、大変すばらしいものになるであろうと、こういうつくりの道というのは、今、あえてつくらない道でありまして、今帰仁城跡という世界遺産のシンボルに続く道として、これだけほかと違った道のつくりというのも、あえて観光客を呼び込むためのドライブコースとして考えた場合に、大変有効なのではないかと思っておりますが、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。
- O 議長 東恩納寬政君 金城正明建設課長。
- O 建設課長 金城正明君 ただいまのご質問についてお答えします。

4案についてなんですが、4案をまず採用した場合に、城跡に上っていくところの右側というのは、かなり段差のある地形になっていて、そこのところをまた整備でやっていこうとした場合には、かなり道路の盛土とか、土の量がかなり出てくるような形になっていきますので、その地権者とかの説明の中で、それが受け入れられるような状況なのかというのも、また説明していかないといけない部分もありますので、そこのところの権利関係がある程度、了解が得られるような状況になっていけば、検討していくものになっていくと考えております。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希君 ぜひ、いろいろ予算面等、埋立等、残土とか、埋め立てる土とかも必要になって きますので、検討するのもなかなか難しい部分もあるかもしれませんが、幸い近くに採石場等、そういう ものがもらえる場所もありますので、そういうものも踏まえて、ぜひ地権者に説明した中で、ある程度、

理解を得られるのであれば、こちらのほうもぜひ検討していただけたらと思います。

この通りに面する道で、慰霊塔前から通っております旧道で、馬車道というのがありますが、その辺の 整備計画等も含めて考えはあるのかどうかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

馬車道は、教育委員会の管轄ということで対応していきたいと思っておりますけれども、今年平成26年度に整備として、舗装するわけではないんですけれども、あそこは道路が悪くて、コーラルを埋めて整備していく予定であります。舗装となると、どうしても国とか、何らかございますので、とりあえずコーラル舗装ということで計画をしております。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 ただいま平成26年度整備、コーラルでという形で進めているということで、大変 すばらしいと思います。あえてこの旧道をアスファルトではなく、コーラルと、昔道で残していく。そう いう考え方は絶対これから今帰仁城跡の麓であります今泊では必要な考え方であると思いますので、その 辺はどんどん進めていってもらえたらと思います。

馬車道以外にもハンタ道もありますが、この辺も同時に考えておられるのかどうかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寬政君 上間恒章社会教育課長。
- O 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

ハンタ道は、指定区域になっておりまして、管理的には草刈り、枯れた枝の撤去とかやっておりますけれども、整備については、今のところ考えておりません。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- **2番 上原祐希君** ハンタ道について、考えておられないということではありますが、このハンタ道を活用しまして、観光協会でその道をトレッキングで歩こうという形で、いろいろモニターであったりというのを募って観光メニューとして開発できないかということで動いておりますが、その辺の関連も含めまして、どのような考えをお持ちかお伺いします。
- O 議長 東恩納寛政君 上間恒章社会教育課長。
- 社会教育課長 上間恒章君 ただいまのご質問にお答えいたします。

やはりハンタ道は、昔からの由緒ある歴史的な道でございますので、手を加えるというのも、いろいろ 問題があると思いますので、管理をしている文化財としては、やはり徹底した道路の管理、お客様に不愉 快な思いをしないように、草刈り作業とか、常に整備していく予定でしております。あそこは女性の1人 でもハンタ道を歩く旅行者もいるわけです。たまに道に迷った方もおりまして、何とか電話で対応して案 内したわけでありますけれども、常々目配りをして、道路管理だけは徹底して行っていきたいと思ってお ります。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 女性1人でも歩いているとありましたが、馬車道からハンタ道をウォーキング等で楽しんで歩きながら健康づくりをするという考え方で、今、福祉保健課が進める健康長寿滞在型観光プ

ランとか、そういうものとの連携等、村として何か考えておられないかどうかお伺いいたします。

- 議長 東恩納寛政君 宮里 晃福祉保健課長。
- 福祉保健課長 宮里 晃君 ただいまの質問にお答えします。

健康長寿滞在型促進事業という取り組みは、一括交付金を使って事業を進めております。来年度が最終年度ということで、現在、モニターツアー、来年年明けの春には、東北酒田のほうからモニターの皆さんが今帰仁にお越しになるということになっています。そのモニターの内容なんですけれども、健康長寿になるためのプログラムを組んでおりまして、軽スポーツから、歴史文化に携わるメニュー、今、ご質問にありましたウォーキングについてもプログラムに入れております。ただし歴史道を歩きながらのウォーキングというのは、今、プログラムに入っていなくて、ウォーキングと今帰仁城跡の散策という、別のプログラムに入っております。今後、メニューは多彩なほうが観光促進にはつながると思っておりますので、こういったプログラムが開発されるのであれば、今後、取り入れていきながら、滞在プログラムの中に組み込んでいきたいと思っております。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- **2番 上原祐希君** 今は、まだ考えておられないということですが、ぜひこういうような連携した観光プラン等も考えていただいて、ぜひ観光収入の増加を狙っていってもらえたらなと思います。

今、城跡の周りには、ハンタ道やクバの御嶽、プトゥキヌイッピヤ、子宝の祈願の祠でありますが、そ ういった周りの資源を活用した観光メニューの開発などは考えておられるかどうかもお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寛政君 島袋輝也経済課長。
- 経済課長 島袋輝也君 城跡の周辺の地域資源を生かした観光メニューづくりということでありますけれども、ご質問の城跡線から今泊に向けての道路につきましては、花いっぱい運動をして、私たちにとっては、毎日見ている風景で、あまり変わり映えないんだけれども、来訪者にとっては、非常に熱帯植物園に入っているような雰囲気も醸し出すような、今泊の伝統的な村の風景を楽しんでいただくとか、今、質問のありましたクバの御嶽、その辺をトレッキングコースに入れるとか、メニューの提供について情報発信をする観光協会のネットを通じて情報発信とか、案内表示とかをして、気軽に楽しめるようなコースにしていきたいというふうに考えております。以上です。
- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 観光協会との連携等を考えているということでありましたが、ぜひリピーターを 獲得するためでも、今帰仁城跡にもう一度足を運んでもらえるような観光メニューの開発、それに伴う周 りの観光資源も活用した観光メニュー開発を村としても頑張ってつくっていってもらえたらと思います。 1番については終わります。

2点目のふるさと納税制度についてお伺いいたします。6月に座間味議員からも質問されておりますが、その際のふるさと納税制度を簡単に説明いたしますと、中央大都市に集中してしまった人とお金の流れを自分の居住地以外に寄附することで、地方に還流させる。かつ税収減に悩む地方自治体への税収格差是正対策として、2008年国のほうが開始してまいりました。その際に寄附を受け取った自治体がお礼として、特典の品を送り始めたことで、今のようなその品を目当てに寄附する人がふえて、今のブームになってお

ります。今、全国で約7割ほどの自治体が特産品の進呈を既に行っているということではありますが、2008年からスタートしまして、3万3,000人、73億円のお金がそういうブームに乗りまして、2013年では10万6,000人、130億円ものふるさと納税額が生まれております。今帰仁村におきましても「今帰仁村うるおいと安らぎのむらづくり応援寄附条例」を制定しまして、平成20年度から7件、376万5,000円から平成25年度23件、1,876万円まで伸ばしておりますが、それも村長が電話をされたり、いろいろな努力があっての賜物だとは思うんですが、今年度の件数状況、金額状況などお伺いいたしたいと思います。

- O 議長 東恩納寬政君 小那覇安隆総務課長。
- 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問に対して、私のほうからお答えしていきたと思います。 ふるさと納税の平成26年度現在ですけれども、12月8日現在でお知らせしておきたいと思います。合計 金額では484万円のご寄附をいただているような状況で、本議会の12月補正で4件で125万円、補正で今度 上げますので、先ほど申し上げましたように、トータルでは484万円、12月8日現在でございます。
- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- **2番 上原祐希君** 答弁の中でもありましたが、予算化をしているということではありますが、補正 の予算額について、今幾らの補正をしておられるかどうかお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。
- 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。今、特産品贈呈の予算としまして30万円、6月補正をしています。以上です。
- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 30万円の予算を組んでいるということでありますが、その予算を活用して、今年 度から特産品の贈呈を考えているということではありますが、その際、村商工会との連携を図っておりま すとありますが、それは村商工会から何かしら提案をいただいて、それをもとに考えていくという形でありますかお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

商工会からの提案がいつになるかというのもあります。村としても、各市町村の状況を調査しております。その中で他の市町村のものも参考にしながら考えていきたいと思っております。

そして先ほど上原議員からもありましたように、全国的には相当金額が競争と言うか、上がっているような状況の中で、金額についてどうするかというのが、今、村長としても考えているところで、どういう品物かという前に、幾らぐらいの品物を送るのか。これは金額もまちまちなんです。そういう意味では、その辺も検討しながら、そして商工会の検討委員会があるということを聞いておりますので、それも参考にしながら決定をしていきたいと思います。年度内にやらなければならない話なので、早目早目にやっていきたいなというふうに思っております。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 商工会からの提案というのもありましたが、今、商工観光係の上原さんとも一緒 に連携しながら、いろいろと案を練っている最中ではありますが、今帰仁村自体、本当にたくさんの特産

品、恵まれております。肉であればアグーや和牛、クガニドリ、加工特産品であれば、泡盛、黒糖、ゆめじんや新城さんのグリーンプラン(化粧品)、農作物で言えば、スイカやパイン、ドラゴンフルーツ、マンゴー、ブドウ、ミカン、モリンガやクワンソウなど、ほかには絶対負けないような魅力あふれた特産品が数多くありますので、その辺を商工会のネットワークを活用して、寄附額はまちまちではあると思いますので、その辺も踏まえた柔軟な対応を商工会も考えて提案させていただきますので、これはなかなか時間もないことではありますので、早急にやっていこうとは思っております。具体的なころ合いとしては、いつごろまでにというのは、村としてはありますでしょうかお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 商工会の検討委員会でのことですので、いつまでとは言いにくい話しなんだけ ど、できれば年内、遅くても1月いっぱいに出ないと、遅いのかなというふうに思っております。ただ、 先ほど議員からもありましたように、特産品については、心配しておりません。ただ金額を、例えば1万円から500万円まであるんですよ。その辺の検討を村として、いろいろ考えているところなんですけど、 できましたら商工会で検討委員会を立ち上げていますので、それを早目に皆さんが村に提案していただければ、それも参考にしながら実施していきたいなというふうに思っております。
- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 この金額も大変幅が広いので、その辺も具体的な金額等を出していただきながら、 それに合わせた柔軟な特産贈呈品を考えて、しっかりとお伝えしてまいりたいと考えております。

②でありますが、答弁では本年度と同様な形で進呈を考えておりますということでありますが、予算化するとの考えは、どの程度の金額と考えておられるのかどうかもお伺いいたします。

- O 議長 東恩納寛政君 與那嶺幸人村長。
- O 村長 與那嶺幸人君 ただいまのご質問にお答えいたします。

予算については、6月の補正で30万円予算化しておりますけれども、具体的に商品の金額が決まれば、30万円で足りなければ補正をしていきたいというふうに思っております。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 ぜひ件数がふえればふえるほど、出ていく部分も多くなると思いますので、その 辺は柔軟に対応していただけたらと思います。答弁の中でふるさと納税の輪が広がるように努めるとあり ますが、今までの形であれば、特典を差し上げますというような打ち出しはされていないと思いますので、 今後、どのようなPRをお考えであるかお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寬政君 與那嶺幸人村長。
- 村長 與那嶺幸人君 進呈について、平成26年度はやるわけであります。そしてそれをもとに、これからは今帰仁村の特産品の宣伝をしながら、こういうのもありますのでということで、これからPRをしていきたいなというふうに思っています。今、これ競争になっているんですけど、ふるさと納税をする皆さんの中には、それを目的でやらないという人も多いんですよ。だからといってやらないというわけではないけど、やっぱり感謝の気持ちが大事だと、1万円しようが、2万円しようが、金額は問わず感謝をするというのが一番大事じゃないかなというふうに思っております。その感謝の気持ちとして、今帰仁村の

特産品を進呈ということでありますので、これからもふるさと納税という制度はすばらしいことだと思います。今帰仁村の財政の厳しい村では、非常に大事な財源でありますので、今後とも頑張っていきたいなと、このように考えております。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希君 今の答弁でありましたが、特典目当てに寄附するのはおかしいとか、そういうようなお考えをお持ちで、今、納税されている方は今帰仁に思いを寄せた寄附であると思いますので、そういう方からすると、やはり気が引ける部分というのは、多分にあるかと思われます。ですが、今、そういう方以外の部分の掘り出しということも、広く募っていかないと、実際に具体的には広がっていかない部分でもあります。その辺について広く募っていく場合のPR等、何かしらあればお伺いいたします。
- 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。
- 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問に対してお答えします。

ふるさと納税に対して、特産品等が決まりましたら、今、議員がご指摘のとおり、どのようにPRしているかということですので、その辺はホームページ等、広報なり、全国的に一番多く皆さんが見ていただくのはホームページではないかと思いますので、その辺は掲載していくようにいたしたいと思います。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 今、答弁にありましたように、ホームページ等でもお伝えしていくということでありますが、私は現在、商工会青年部として活動させていただいておりますが、その中で委員会を発足して、村長からも出ておりますが、特産品の開発やPR等、どのようにやっていけばいいのかということで、今、活動しております。今年11月に、商工会の職員のほうで頑張っていただきまして、全国商工会連合会の助成金を商工会のほうで取っていただきました。そのお金を活用しまして、今回11月に視察に行ってまいりました。その際、そういったPRやホームページ作成等、なかなかノウハウとしては、役場として持ち合わせてない部分というのは、多分にある制度だと思います。その辺でどうしても尻込みすると部分というのはあるのかとも思うのですが、その辺を業務一括代行という業者があるのをご存じでしょうか。また、知っているのであれば、活用する考えがあるのかどうかもお伺いいたします。
- 議長 東恩納寛政君 小那覇安隆総務課長。
- 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

ホームページの作成等々については、お知らせ等については、私どもの職員のほうからやっております。 リニューアル等については、それなりの技術が必要じゃないかなと思います。今ありました業務一括代行、 内容については今持ち合わせておりませんけれども、どういった内容なのかは、今後研究していきたいと 思います。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 この業務一括代行、今回11月の視察の際に、サイネックス社という電話帳のテレ パルなどをつくっている会社でありますが、そこの会社のほうに勉強させてもらいに行きまして、実際、 会ってお話をする機会を得ました。その際に、自治体として大変困っている部分について、この方たちは

自治体とのパイプがかなりありますので、1,700自治体を対象にヒアリング取材を行って、行政負担等を最大配慮したシステムというものを考えている会社であります。その際、プロモーションや告知、ホームページ作成や寄附金の入金確認等、管理とか、特典の受付、発送、そういったもろもろの本当は自治体がやらなければいけないようなものを、全て一括して代行していただけるという、そういった業者も今のブームに乗っかって出てきております。そういうものも含めまして、ぜひ検討もしてもらえたらと思うのですが、そういう代行業者を導入するメリットというのは、本来、自治体がやらなければいけない業務等に、今のような形で特産品に殺到してしまうような場合があれば、業務に支障を来すと思いますので、そういった部分も含めて、ぜひそういうような形で、柔軟な対応を村にはお願いしたいのですが、その辺のお考え等をお伺いいたしたいと思います。

○ 議長 東恩納寛政君 休憩いたします。

(休憩時刻 午後4時04分)

O 議長 東恩納寛政君 再開いたします。

(再開時刻 午後4時05分)

小那覇安隆総務課長。

○ 総務課長 小那覇安隆君 ただいまの質問に対してお答えします。

上原議員からご指摘のとおり、そういう贈呈業務が膨大になると、反面、うれしい悲鳴という、そういう選択肢もあるのかなということで、またそのスケールメリットの関係がありますよね。どれぐらい来ていただくかに対して、またそれを代行してしまうと、費用対効果の面等々がございます。そういうものもありますので、どのあたりの件数から代行したほうがいいのか。幾らぐらいからスケールメリットがあるのか。費用対効果というのも非常に大切じゃないかと思いますので、今の件を参考に今後の研究課題にしていきたいと思います。以上です。

- O 議長 東恩納寛政君 2番上原祐希議員。
- 2番 上原祐希君 そういう費用対効果等を考えた場合のメリット、デメリットというのはあるかもしれませんが、こういうものをつくる際、初期費用として、ふるさと納税用のホームページ等をいろいろつくったり、かかる部分がどうしてもあります。その辺をこういう代行業者というのは、初期費用なしで全てつくっていただけると、実際に寄附があった場合に、その分の手数料として何%という形で発生するという話でありました。ですから言ってしまえば、リスク自体はないのかなという会社でもあります。またそういうところはコールセンター等もお持ちですので、例えばこちらで何かしら商品を送った場合に、不具合等があったり、意見というのも出てくると思うんですね。その辺をこの辺が拾えるというシステムを完備している部分もありますので、そういう一括代行業者が数社が既にいますので、その辺、しっかり何件か聞いていきながら、これからのふるさと納税について検討していただけたらと思います。もし一括代行業者にお願いして説明会等、よくわからない部分が多いと思うんですが、そういった場合に、村としては応じる考えはあるかどうかもお伺いいたします。
- O 議長 東恩納寬政君 小那覇安隆総務課長。
- 総務課長 小那覇安隆君 ただいまのご質問にお答えします。

先ほども答弁しましたように、今の一括代行という内容については、まだこちらは持ち合わせておりませんので、情報としてお話を聞いたりすることについては、やぶさかではございません。以上です。

- O 議長 東恩納寬政君 2番上原祐希議員。
- O 2番 上原祐希君 なぜ、私がいろいろとふるさと納税を推すかと言いますと、村の事業者に対して も大変なメリットが多くございまして、この特典、今回お送りするんですが、その際に、今帰仁村内の特 産品をまとめたカタログとか、村内の観光名所、宿泊施設等、いろいろな村のPRをしたものを一緒にお 送りできる。そうすることで、村の知名度もアップするという考え方もございますし、また送られた特産 品を気に入って、実際、食べていただいた方から、事業者さんに直接購入するという一石二鳥の側面も 持っていると思いますので、その辺はぜひ村としても、そういう考え方もあるというのを持っていただい て、取り組んでいただけたらと思います。いずれは、與那議員からもありましたが、これだけ観光客がふ えている中で、今帰仁村観光土産品等がなかなか整備できてない部分があります。その辺はそ~れやリカ リカワルミと観光土産品を販売している事業者からすれば、大変致命的な問題だと思います。せっかくこ れだけのチャンスがある中で、いかにお金を落としていただくかを考えるのが、村として考えていかなけ ればならない課題だと思いますので、先ほどの沖縄振興特別推進交付金(一括交付金)、そういうものの 活用の仕方として、こういうふるさと納税に対して予算をつけていただく。そういう考え方をぜひ持って いただけたらと思います。実際、1万円の寄附をいただいた場合に3,000円とか、そういった料金内で商 品を今帰仁村の事業者から買っていただいて送付する。そうすれば送料とか、手数料等を考慮した場合、 約5割ほど、そちらのほうに割かれるというふうな計算になりますけれども、5,000円はちゃんと今帰仁 村に残りますし、3,000円は村の事業者に落ちるわけです。さらにそれが全国に飛ぶことによって、その 事業者にとっても販路開拓にもなりますし、ぜひ前向きに検討していただけたらと思います。以上です。

○ 議長 東恩納寛政君 以上で全ての日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さんでした。

(散会時刻 午後4時12分)